

平成24年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成24年12月11日）

議事日程（第2号）	17
日程第1 一般質問	19
1. 垣内秋弘 議員	19
2. 安本 修 議員	32
3. 今西久美子 議員	37
4. 山内実貴子 議員	43
5. 原田周一 議員	50
6. 稲石義一 議員	55

平成24年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成24年12月11日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 垣内秋弘 議員
2. 安本 修 議員
3. 今西久美子 議員
4. 山内実貴子 議員
5. 原田周一 議員
6. 稲石義一 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中 修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本 修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 奥田光治君

副町長	坊嘉宏君
教育長	西出維久雄君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	野間雅彦君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	清水清君
福祉課長	奥谷明君
健康長寿課長	谷村富啓君
建設・環境課建設課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木元保男君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	光嶋隆君
教育課長	中辻正君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	廣島照美君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会の一般質問は、議会基本条例の制定を受け、9月議会に続き、試行的に通告件名1件ごとに対し、一問一答方式で質疑3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

1番、垣内秋弘君の一般質問を許します。1番、垣内君。

○1番（垣内秋弘） 通告に従いまして、1番、垣内秋弘が質問いたします。

3件ございますが、まず1件目は奥田町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

奥田町長は、9月の定例会の一般質問におきまして、多選について言及されたときに、4年間の実績の評価を住民の皆さんが行ってくださると、そういうような言い回しで言われてきました。4期目の出馬に関しては、しかるべき時期に判断させていただきたいという言い回しをされてきましたが、いよいよその時期に来たのではないかと思うわけでございます。

そもそも、奥田町長は、町長就任当時、多選についても言及されてきた部分があったようにも記憶いたしておりますが、3期12年間にわたり町発展のため御尽力いただき数多くの成果を上げてこられました。しかし、その道のりは決して楽な状態ではなく、小泉政権下における国の政策転換も絡んで、三位一体の改革をはじめとする交付税の削減等々も重なり、本町を取り巻く環境、情勢が年々厳しさを増す中、先行き混迷する不透明な状況下におきまして、過去3期12年間にわたる実績は大変大きなものがございます。

町長みずからが、町職員として長年にわたる豊富な経験と、みずからが手腕を発揮され、邁進された結果であると思うわけでございます。

また、この4年間を振り返ってみましても、三位一体改革以降、財政調整基金を毎年取り崩してきましたが、平成22年度において、それまでの目標でありました歳入歳出

差し引きゼロを目標に取り組み、見事達成できたのも、町長の指導性のもと、職員の一丸となって取り組まれた成果であり、大いに評価するところであります。

そこに至るまでには徹底した行財政改革を推進し、限られた財源を、より効果的、効率的に取り組まれた結果でありました。現下においては、国及び地方の各自治体においても大変厳しい状況が続いており、このような状況下においては町独自では限られたことしかできない状況でございますので、インフラの整備事業を例にとってみましても、国なりあるいは府からの補助金なしではなかなか進まないため、京都府とも調整しながら山田府政と一層強力な関係を築いていただけるのか、そして町長が常に言っておられる「住んでよかったな」と言えるまちづくりをさらに継続してやっていただけるのか、奥田町長の胸のうちのうちを率直に明かしていただきたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 奥田町長。

○町長（奥田光治） 皆さん、おはようございます。

ここ連日、大変厳しい寒さが続いておりますけれども、議員の皆様におかれましては、本日は平成24年第4回町議会定例会におけます一般質問ということで、公私ともに何かと御多用のところ、御参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日は、6名の議員各位から御質問をいただくことになっております。

御質問が大変多岐にわたっていますが、できるだけ確かつ簡潔に御答弁を申し上げたいと存じておりますので、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの垣内議員の御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。私の町長としての任期が来年の2月8日と近づいてまいります中、この間、平成24年度予算に組み込んでいます諸事業や施策の実施に努めてまいりますとともに、京都府南部豪雨災害からの早期復旧に向けまして、全力を挙げて取り組んでまいったところであります。

そのような中、念願でありました新名神高速道路の大津城陽間が凍結解除され、事業着手される運びとなりましたが、私は、高速道路が持っている、人・物・情報などを大容量に移動させる機能を本町の経済や観光面をはじめ、幅広い分野で、宇治田原町の活性化につなげていく必要があると考えています。

また、新名神インターチェンジへのアクセスとなる都市計画道路山手線の全線建設をはじめ、国・府道の改良整備については、これを契機に強力に促進していく必要があると考えています。

いわば、今後の宇治田原町の発展にとって大変重要な時期に当たり、私自身、この時期に、ふるさと宇治田原のために何をなすべきかを真剣に考えているところであります。

また、今日まで私をお支えいただき、御指導、御鞭撻を賜ってまいりました皆様方と目下協議をさせていただいているところであり、近いうちに決断をさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） ただいま奥田町長より御答弁をいただきましたが、率直なところ、もう少し具体的なお話を聞きたかったわけでありまして。私といたしましても、非常に物足りない部分がございます。

恐らく、町民の方々でこの件に関しまして、非常に関心の強い方につきましては、恐らくあしたの地方紙においては、本日の町長の発言が100%注目しているわけであるというふうに思っているわけでございます。

それなのに、余りにも具体性がない、期待外れの答弁であったように思うわけでございます。近いうちにとということをおっしゃいました。何か、流行語にもなりそうな言葉でございますが、近いうちにといっても非常に具体性がないので、そうは言っても、これはもう近々そういった意思表示をしていただくなり、やっぱり住民の期待というのがあるわけでございますので、これ以上、質問しても答えていただけないのかなというふうにも察しいたします。

いずれにしても、近いうちにとということで、1週間なのか、10日なのか、わかりませんが、少なくとも早急に町長の意思表示をしていただいて、そしてそこら辺の考えなり、あるいはまた将来に向けての取り組みをぜひ判断していただいて、よろしく願います次第でございます。

町長につきましては、この4年間、選挙前に掲げられましたマニフェスト、つまり3つの基本姿勢、5つの基本方針、58項目からなる基本政策についての実施状況についてみずからが評価するというのは、非常にやりにくいというふうに思うわけですが、あえて今まで皆さん方とコミットされてきた内容につきましては、やはりこの機会に総点検をしていただくというのも重要な事でございます。実施状況の総括について、ぜひ、発言していただいて、その辺の整理をお願いしたいところでございますが、よろしく願います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） 公約の点検と実施状況についてであります。私はこの間、みんな

で知恵を出し合い、心と力を合わせて、「住んでよかったなあ」と実感できる宇治田原町の実現を目指して、住民の皆様方と協働のまちづくりを推進することによって、一つの公約の実現に努めてまいりました。

その主なものとしては、高齢者や障がい者福祉の充実、子育て医療費の大幅な充実支給、維孝館中学校校舎の建設や教育施設の耐震化、環境保全計画の推進、集団茶園の整備、企業誘致、新市街地の整備着手、消防・救急車両の充実配備、経済不況・雇用対策を推進いたしましたほか、住民の自主的な活動支援を行い、住民と行政が協働してまちづくりを推進することができてまいったと思っております。

また、新名神高速道路については、抜本の見直し区間となっていました大津城陽間、八幡高槻間につきまして、この間のねばり強い取り組みが実り、事業着手されることとなりました。新名神の事業進捗に合わせて建設促進を図って行かなければならない山手線については、全線建設に向けまして、来年度から京都府によって調査に入ってください見通しとなつてまいりました。

また、長年の懸案でありました犯罪のない明るいまちづくりを推進するための核となります交番の拡充については、コミュニティ施設を備えた本町の防犯ステーションとなる施設として、来年度建設に向けて取り組みを進めていただくなど、安心・安全対策の拡充を推進することができました。

ただ、市町村合併につきましては、4市町の合併協議が本格的な議論がなされずに破綻してしまったことは、今後、道州制問題が出てくるだけに、残念なことであると思っております。

このように、公約に掲げさせていただきました基本政策のほとんどの事項につきましては、実行、実現させていただけたと思っております。

これも、ひとえに、議員各位をはじめ、住民の皆様方、区・自治会や各種団体の方々など、まちづくりにかかわる皆様方の御理解と御協力のたまものであると思っております。

そして、一つ一つの施策の立案や事業実施に当たっては、町職員のひたむきな努力の積み重ねがあったことを忘れてはならないと思っております。

皆様方に心から感謝を申し上げ、御答弁とさせていただきます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2点目の平成25年度の予算編成についてお伺いしたいと思います。

現在、国政は衆議院解散、総選挙が行われておる最中ですが、本来ならこの時期、国・地方においても来年度予算の骨組みなり、具体的な方針、施策について詰めていかななくてはならない時期に来ているわけですが、ことしは異例であるとともに政局がらみで今の状態で予測しにくい部分があるように、一層厳しい予算編成が予想されるわけですが。

日本経済も、今やグローバル化された時代の中で安定的な収益確保することすら厳しくなっている状況であります。このような状況下にあつて、本町におきましても安定的な財政運営に必要な財源を確保し、財政の健全化を図っていくことは重要な課題であります。

本町も、平成13年以降赤字が続いていましたが、平成19年度に平成22年度において歳入・歳出差し引きゼロの目標を掲げ、実質単年度収支で2億2,300万円強の黒字となり、見事目標を達成され、平成23年度においても約6,800万円の黒字を計上されてきたことは、長年の赤字体質から黒字に転換し、財政調整基金を取り崩すことなく逆に積み立てできたことは、健全財政の確立に向け、定着の一步をたどったと言っても過言ではないと思います。これからも安定的な財政運営を行いながら平成25年度の予算編成をしていくのか、基本的な考え方と予算概要及び重点施策についてどのような方針のもと組み立てていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） 平成25年度予算編成につきましては、去る11月15日に予算編成方針を策定し、目下、編成作業を進めているところであります。

まず、予算編成の基本的な考え方としましては、第4次まちづくり総合計画に掲げる「心をつなぎともに創る茶文化のまち」の実現に向け、3つの視点を掲げ、大きな方向性を示しております。

1点目は、「住民との協働によるまちづくりの推進」であります。本町には、明治時代から根づく歴史と伝統に培われた地域力や自治力があります。そして、今現在も、消防や防災、青少年健全育成、地域の美化活動などなど、さまざまな分野で住民の方々より自主的に行われている数多くの実践的なまちづくり活動という大きな財産、すなわち「宇治田原力」があります。

このように社会情勢の変化や厳しい行財政運営の中で、宇治田原町ならではのまちづくりを進めるためには、住民が要望し、行政が実現するという従来型の一方通行ではなく、住民や企業の方々と行政が、それぞれの持つ知恵と力を合わせ、課題や理想を共有

した上で、ともに汗を流してまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。

そのためにも、いわゆる自助・公助・共助の歯車を有機的に組み合わせ、「自分たちのまちは、みずからの手でまちづくりを行う」という考え方に立ち、住民・企業・行政といった地域のさまざまな主体が協働することで、地域課題の解決や多様な行政需要に対応できる「協働のまちづくり」を推進してまいりたいと考えています。

2点目は、「住民目線・生活者の視点を重視した施策、次代を切り拓く施策の展開」であります。本年8月に発生した京都府南部豪雨は、がけ崩れによる家屋の倒壊やため池の決壊、また町内各所におけるのり面や田畑の崩落など、大きな被害をもたらし、現在もその復旧が急務となっております。今後も、台風やゲリラ的な集中豪雨、さらには大規模地震など、次なる災害に備える防災・減災対策の充実が求められています。

また、今日的な行政ニーズとして、厳しい経済雇用情勢を克服し、地域の産業活力を維持し、伸ばしていく産業活性化対策をはじめ、少子高齢化社会への対応や教育振興、環境問題や健康長寿対策への取り組み、道路・下水道等のインフラ整備など、住民の生活実態に根差したさまざまな施策の実施が求められています。

さらには、本年4月に新名神高速道路の凍結区間が解除され、平成35年の供用開始に向け、建設事業が再開されたことから、宇治田原インターチェンジの整備が現実のものとなり、本町への交通アクセスの飛躍的な向上が見込まれるところです。

これにより、新市街地を含め、新たな企業の進出や雇用の増加、観光開発など、将来的には、本町全体の経済力や地域活力の向上が大いに期待されるものであります。

町行政におきましても、宇治田原山手線など、新名神の建設に合わせた周辺道路網の整備や企業誘致の促進など、まちの活力を生み出し、次代を切り拓く中長期的な施策の展開が求められています。

このように、本町が抱える行政需要は多様かつ多大でありますことから、6つのプロジェクトを重点施策として掲げ、これらの施策を推進する事業に対して、限られた財源を優先的かつ重点的に配分してまいりたいと考えています。

まず、1つ目は、「安心・安全プロジェクト」であります。このプロジェクトでは、京都府南部豪雨などの自然災害を教訓とするとともに、南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりなども踏まえ、災害に強いまち、災害に強い安心・安全を生み出す施策を推進してまいりたいと考えています。

2つ目は、「地域福祉対策プロジェクト」であります。このプロジェクトでは、子供たちからお年寄り、また障がいのある方々も含め、すべての人々が住みなれた地域で生

きがいを持ち、安心して生活できる福祉施策を推進してまいりたいと考えています。

3つ目は、「健康長寿プロジェクト」であります。このプロジェクトでは近年、生活水準の向上や医学の進歩により長寿命化が進んでいますが、だれもがいつまでも健康で、生き生きとした生活を営むことができるよう、健康長寿施策を推進してまいりたいと考えています。

4つ目は、「子どもを育むプロジェクト」であります。このプロジェクトでは、未来を担う子供たちの「育ち」と「学び」を支援するため、子育て支援施策や教育環境の充実を図る施策を推進してまいりたいと考えています。

5つ目は、「産業・観光プロジェクト」であります。このプロジェクトでは、長引く景気低迷の中、地域の経済雇用情勢は大変厳しい状況にあることから、産業・経済・雇用の活性化施策を推進するとともに、新名神高速道路の建設再開を好機ととらえ、関連道路網などのインフラ整備や企業誘致など、地域経済や産業を元気づける未来への投資的施策を推進してまいりたいと考えています。

6つ目は、「環境にやさしいプロジェクト」であります。このプロジェクトでは、美しい緑に囲まれた宇治田原町の自然環境を守る施策を推進するとともに、地球規模で進んでいる温暖化防止を図る施策を推進してまいりたいと考えています。

そして、最後になりますが、基本的な視点の3点目として、「自主・自立の財政基盤の確立」を掲げています。

6つのプロジェクトに掲げる施策を具現化し、町独自の事業を展開するためには、しっかりとした健全な財政基盤の確立が不可欠であります。

現在、本町の財政状況は、平成19年度から集中的に取り組んだ財政改革により、大きく改善をしてきております。平成23年度決算では、昨年度に引き続き2年連続で実質単年度収支の黒字を確保し、財政調整基金を取り崩すことなく、歳入歳出差引収支の均衡を維持した財政運営を行うことができたところであり、これまでの赤字体質から脱却し、健全財政の確立に向け、着実に前進していると考えています。

しかしながら、最近の我が国の経済状況を見ますと、本年11月に発表された内閣府の月例経済報告では、景気の基調判断を4カ月連続下方修正しており、国内景気が後退局面に入っている可能性を示唆するものとなっております。

さらに、今後の見通しについても、欧州政府の債務危機を背景とした世界経済の減速に加え、日中関係の悪化に伴う観光客や中国向け輸出の減少、また長引くデフレや国政の低迷など、国内景気を下押しするさまざまなリスクを抱えており、当面は、予断を許

さない厳しい経済情勢が続くものと考えているところであります。

このような状況を踏まえると、町税収入の大幅な好転は見込みがたく、歳入環境は非常に厳しいことが想定されることから、平成25年度の予算編成に当たっては、簡素で効率的な組織運営をはじめ、事業の選択と集中や経常経費の見直しといった徹底した行財政改革の取り組みを継続することにより、所要の財源を確保してまいりたいと考えています。

以上、申しあげました3つの基本的な視点と6つの重点プロジェクトをしっかりと念頭に置き、住民の暮らしをより豊かにする施策・事業を中心として、これから平成25年度の予算編成を進めていく中で、その具体化を図ってまいりたいと考えています。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

健全な財政運営を行っていくためには、安定的な税収確保が求められるわけでありませう。新市街地への企業誘致の促進等は将来への試金石ともなるわけでもありますので、積極的に取り組んでいただきたいと思いますというわけでありませう。そのためには、条件整備となるインフラ整備も必要になってきます。

新名神が凍結解除され、みんなの期待も高まっている中で、次は山手線の具体的な計画を待ち望んでいるところであります。見通しを示すことで、また元気も出てくると思ひますので、町長の思ひを伺ひます。

いずれにいたしましても、種まき投資も行いながら財政の健全化を図っていくことは、住民の暮らしと安心・安全なまちづくりに欠かすことのできない前提条件になるわけでもありますので、今後の財政状況の見通しについてもお伺ひしたいと思ひます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） まず、宇治田原山手線の整備見通しについてであります。新市街地における企業活動を円滑に行ひ、国道307号への交通負荷を緩和するためには、山手線の整備が不可欠であると考えています。このため、新市街地の開発整備と同時に最低当該区間の整備を行うべく、事業者等との調整を行っているところであります。

また、新名神高速道路の完成が平成35年度と目標年次を設定されておりますことから、整備スケジュールをより明確にしていく必要があることから、京都府に対してこの間要望を行ってきたところであります。

京都府では、宇治田原工業団地への通勤車両の増加による国道307号の渋滞状況を把握するため、交通量調査を実施され、その状況を把握した上で、山手線の重要性を認

識していただき、道路の位置づけ、整備手法等々の調査検討に来年度から着手していただく見通しとなってまいりました。

本町といたしましても、第4次まちづくり総合計画に位置づけております広域連携軸としての宇治田原山手線を活用した周辺土地利用調査を今後実施し、整備の具現化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、今後の財政見通しについてであります。平成25年度当初予算編成方針の策定にあわせて、本町の財政運営の指針とするため、平成25年度から27年度までの向こう3年間の財政見通しを作成しているところであります。

まず、平成24年度以降の税収見通しについては、長引く景気の低迷やデフレの影響等により、企業の収益環境をはじめ、雇用情勢や個人の所得環境についても悪化の懸念が強まる中、町税収入の早期の好転は見込みがたいものがあり、世界経済の減速や日中関係の悪化など、さらなる景気の下振れリスクがあることを考えると、むしろ、当面の間、減収傾向が続くのではないかと考えているところであります。

また、地方交付税や国庫支出金など、国から地方に配分される財源についても、本年7月に閣議決定された日本再生戦略において、震災からの復興・再生を最優先課題とするとともに、社会保障分野を含め、聖域を設けず歳出全般を見直すこととされていることから、事業予算の配分は東日本にシフトすることを覚悟せざるを得ない状況であるとともに、地方の財政運営に不可欠な交付税も削減・見直しの対象となる可能性があることから、今後の本町の歳入や財源確保の見通しは、不安定で厳しい状況になるものと見込まれます。

歳出面においても、社会保障関係経費である扶助費が近年一貫して増加しており、今後も年率約11%、金額ベースで毎年約6,000万円程度増加する見込みであり、経常的な支出が増加基調にあります。このような状況を踏まえ、中期の収支見通しを試算しました結果、単年度ベースで約5,500万円、平成25年度以降の向こう3年間で約1億6,500万円の財源不足が発生する見込みであり、非常に厳しい財政環境が続くものと見込んでおります。

つきましては、平成25年度から27年度の各年度において、引き続き歳入歳出差引収支ゼロを財政目標として掲げ、あらゆる事務事業について不断に見直しを図るなど、徹底した財政改革の取り組みを継続かつ着実に進める一方、議員の御指摘にもあるように、新たな自主財源の創出に向け、新市街地への企業誘致の促進、またその条件となるインフラ整備といった未来への投資的な経費については財政出動を行い、自主・自立し

た健全な財政基盤の確立に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、3回目の質問をさせていただきます。平成25年度は、安心・安全なまちづくりの中で、今年8月13、14日に発生いたしました京都府南部の水害におきまして甚大な災害をもたらしたわけであります。このことからしても、古くからの言い伝えで災害は忘れたころにやってくると言われているわけですが、最近ではいつ発生するかわからないような出来事が毎年どこかで発生しています。まさに、想定外を想定した取り組みが重要であります。

そういう意味におきまして、やはり災害が発生しにくいまちづくり、言いかえますと、防災対策が行き届いた災害に強いまちづくりを進めていただきたいと思います。また、庁舎の耐震化工事につきましては、当初計画どおり、来年度より具体的に工事が着工されるのか、現状での変更点等はないのか、進行状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 山下総務課長。

○総務課長（山下康之） 御答弁申し上げます。

災害に強い、だれしもが安心・安全に暮らしていただくことが、まちづくりの基本でございます。本年の8月13日、14日の局所的な豪雨を検証する中で、防災資機材の整備や雨量計の増設要望、そして避難判断基準の見直しなどを行いながら、現在、地域防災計画の中で見直しを行っているところでございます。現在、各地域においては、本当に積極的に避難訓練や土のうづくりなどの防災訓練を展開していただいているところでございます。引き続き、安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいりたいと存じます。

また、防災拠点であります庁舎の耐震改修につきましては、議会にも説明させていただき、御理解をいただき、進めております。来年度から約3カ年をかけての工事を考えており、現在、バリアフリー改修、老朽箇所の改修とあわせまして工事实施のための調査、関係機関との協議及び詳細設計を行っているところです。今後、調査を取りまとめ次第、議会に説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、この件に関しまして、若干御意見を申し上げたいと思いますが、現下の経済情勢を勘案しますと、依然として厳しい環境が続くものと思われる

わけであります。さらなる行財政改革に取り組んでいただき、全庁一丸となった取り組みを期待するところであります。

庁舎内はサービス事業が主であります。すべての窓口とは言いませんが、部署によっては、若干元気がないといった住民からの反響も耳にいたしております。やはり、住民への対応を丁寧かつ積極的、そして前向きに対応することによりまして、庁舎内、ああ、やっってるなという印象も変わってきますし、よくなるというふうに思うわけでございます。

そのことが、職員の士気の高揚にもつながり、住民との信頼も一層増すと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3件目の通学路における危険箇所の安全対策についてお伺ひしたいと思います。今年度に入りまして、4月には亀岡で悲惨な交通事故が発生し、その後も千葉県や愛知県で登校途中において事故が発生し、全国的にも悲壮感が漂い、通学路における安全対策がクローズアップされたことは記憶に新しいところであります。

以来、通学路における総合的な交通安全対策を実施すべく、児童・生徒の安全を確保するため、通学路の総点検、危険箇所の洗い出し等を行い、安全確保に向けた取り組みを行ってまいりました。本町においても、9月の定例会におきまして、3,000万円の補正予算を計上し、具体的な計画も検討していただいていると思っておりますが、一日も早い実施を望むところであります。おのこの、通学路における交通安全対策の具体的な進捗状況についてお伺ひしたいと思います。

特に、その中で出ておりましたのは、路側帯内のカラー舗装とか、通学路の路面標示、それから啓発看板の設置、また小・中学校からの要望箇所として、ガードパイプ、側溝ふた、停止線等々出ております。その状況についてお伺ひしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 通学路の安全対策事業としまして、道路へのカラー舗装、道路標示、安全対策工事、安全啓発看板の設置を実施いたします。

施工箇所及び区間、内容につきましては、教育委員会、PTA要望を踏まえた小・中学校との協議をはじめ、さらには交通安全対策協議会と連携を図り、決定させていただきました。

具体的内容といたしましては、既に道路に路側線が設置されている区間につきましては、カラー舗装を施す区間としまして、距離にいたしまして、延べ約5,500m、通学路の路面標示等が14カ所、PTAからの要望によるカーブミラーの設置等が7カ所、

交通安全を啓発するための看板設置が9カ所でございます。

カーブミラーにつきましては先行実施するとともに、交通安全啓発看板につきましては交通安全対策協議会におきまして既に設置を完了いたしております。

実施箇所が確定してまいりましたので、早期に工事発注を行い、年度内に必要な対策を終えるべく取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） ただいま、御答弁をいただいた中に、現状で検出されました危険箇所は答弁の内容の中にすべて入っているのかどうかですね。また、予算との絡みで漏れはなかったのかどうか。また、今後、新たに出てきた問題に関しましては今後の中で都度対応していただけるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 全部入っているのかという点でございますけれども、実際、箇所の決定に際しましては、小・中学校、あとPTAと協議させていただいた上で決定しております。

町のほうから提案させていただきました内容、またPTAとの整合を、すり合わせを行った中で対応させていただいておりますので、すべて網羅させていただいているというふうに考えております。

なお、通学路以外の場所につきましても、通行者が多いところ、また朝夕の交通、自動車が多いところにつきましては、通学路以外のところにつきましても対応を進めてまいりたいと考えております。

また、今後につきましてはですけれども、今年度、役場前の郷之口岩山線につきましては舗装工事等を実施をする予定をしております。そのため、今回の段階でカラー舗装が実施できない場合がございますので、必要に応じまして、追加で実施を考えていきたいというふうに考えておりますし、今後、危険箇所が発生した場合につきましては、また、その都度、対応を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 今、課長のほうから、今後の件に関しましても対応していくということでございました。

大きいものから順番といいますか、危険なところから順番に対策していただいても、

次から次、やはり出てきます。もう、これで大丈夫だと、100%完全だということはないと思いますので、今後またいろいろなところから諸問題が出てきたときに、前向きに対応をお願いしたいと思います。

それで、次に、交通安全につきましては、これで安全ということはないと思います。想定外を想定した取り組みも、必要になってくるわけであります。ハード対策も必要ですが、ソフト面においても、ソフト対策面においても、教育委員会をはじめ、学校の先生方、あるいはまた保護者の方々の意識改革も必要になってくるわけであります。日常からの児童・生徒に対する指導、教育も、徹底していただくことも大変重要であります。例えば、児童が登校時、1列に並んで歩くことは、これは基本になっているわけですが、その場で、我々、例えば安全パトロールの隊員が注意しても、少し、そのときは1列に並んでも、少し離れたところへ行きますと、また蛇行したり、道いっぱいになって歩いている。なかなか言うことを聞かないといえますか、徹底しにくい部分もございます。

やはり、教えたことが守られてないことは、すなわち、これは教えたほうが悪いんだというとらえ方が正しいと思います。

すべてのことはそうとはいませんが、やはりここ一番、ここは重要だと思うところについては、やはりとことん教えるなり、訓練するなりして、指導の徹底をお願いしたいところであります。

この辺につきまして、教育委員会として、現状、どのように判断され、どのように対応しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋教育次長。

○教育次長（光嶋 隆） 歩行者と自転車・車両が同じ道路上を通行することからいたしまして、交通安全教育の徹底は不可欠であり、みずからの命はみずからが守らなければならないという基本的なことから、日常の危険予知などに係る予防的要素も学習することが肝要であると考えております。

本町の場合、通学路のすべてに歩道が設置されておきませんので、車道と歩道の区分が明確でない道路を通行するケースもありますことから、登下校時の歩行形態についてはその指導に関心を注いでいるところです。

以前は、小学生が登校時には2列縦隊での通学班の隊形をとっていたこともありますが、現在は1列縦隊での隊形をとるよう、学校から指導しているところであります。

学校から、直接児童生徒に対してこのような指導を重ねているところではありますが、

やはり各家庭において保護者からも指導していただくことが、より充実した結果につながるかと考えておりますので、学校を通じまして各家庭に対しましても注意喚起と協力依頼を進めたいと思っております。

また、見守り安全隊として御協力いただく皆様方におかれましても、こうした考え方のもとに児童・生徒に対して適切な指導と助言をいただければと思います。

冒頭にも申し上げましたように、みずからの命はみずからが守るという原則を小さいころから教え、これを実践することが安全の強化につながるものと考えておりますので、学校現場における指導に加えまして地域の皆様方の御協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 以上でございます。終わります。

○議長（田中 修） これで垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、4番、安本修君の一般質問を許します。安本君。

○4番（安本 修） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、来年度予算につきましてお聞きをしてみたいです。来年度はどのようなことを基本に予算を編成していくのか、また具体的な施策はどのように考えているのか、このことについてお聞かせ願います。

○議長（田中 修） 坊副町長。

○副町長（坊 嘉宏） ただいまの安本議員さんの御質問でございますけれども、先ほど、町長のほうから、垣内議員の御質問に答弁をいたしましたとおり、重複いたしますけれども、もう一度答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、予算編成の基本的な考え方といたしましては、第4次まちづくり総合計画に掲げます「心をつなぎともに創る茶文化のまち」の実現に向けまして、3つの視点を掲げまして、大きな方向性を示しております。

1点目は、「住民との協働によるまちづくりの推進」でございます。いわゆる自助・公助・共助の歯車を有機的に組み合わせ、「自分たちのまちは、みずからの手でまちづくりを行う」という考え方に立ちまして、住民・企業・行政といった地域のさまざまな主体が協働することで、地域課題の解決や多様な行政需要に対応できる協働のまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

2点目につきましては、「住民目線・生活者の視点を重視した施策、次代を切り拓く施策の展開」でございます。

本年8月に発生いたしました京都府南部豪雨の教訓を踏まえまして、今後のゲリラ的な集中豪雨、またさらには大規模地震など、次なる災害に備える防災・減災対策の充実が求められているところでございます。

また、今日的な行政ニーズといたしまして、経済雇用対策をはじめ、産業活性化対策や少子高齢化社会への対応、また教育振興や環境問題、また健康長寿対策への取り組み、道路・下水道のインフラ整備など、住民の生活実態に根差したさまざまな施策の実施が求められているところでございます。

さらには、本年4月に新名神高速道路の凍結区間が解除され、平成35年の供用開始に向けまして、建設事業が再開をされましたことから、町行政におきましても、宇治田原山手線など、新名神の建設に合わせた周辺道路網の整備や企業誘致の促進など、まちの活力を生み出し、また次代を切り拓く中長期的な施策の展開が求められております。

このように、本町が抱えます行政需要は多様かつ多大でございますことから、6つのプロジェクトを重点施策として掲げまして、これらの施策を推進する事業に対して、限られた財源を優先的かつ重点的に配分をしまいたいというように考えております。

1つ目は、災害に強い、安心・安全を生み出す施策を推進する「安心・安全プロジェクト」、2つ目は、すべての人々が住みなれた地域で生きがいを持ち、安心して生活できる福祉施策を推進する「地域福祉対策プロジェクト」、3つ目は、だれもが健康で生き生きとした生活を営むことができるよう、健康長寿施策を推進する「健康長寿プロジェクト」、4つ目につきましては、未来を担う子供たちの「育ち」と「学び」を支援する「子どもを育むプロジェクト」、5つ目は、地域の産業・経済・雇用の活性化を推進する施策やインフラ整備や企業誘致など、地域経済や産業を元気づける未来への投資的施策を推進いたします「産業・観光プロジェクト」、6つ目は、自然環境を守る施策を推進するとともに、地球温暖化防止を図る施策を推進する「環境にやさしいプロジェクト」を掲げております。

この6つのプロジェクトに関連する施策・事業を中心に新年度予算を編成してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、基本的な視点の3点目として、「自主・自立の財政基盤の確立」を掲げております。6つのプロジェクトに掲げる施策を具現化いたしまして、町独自の事業を展開するためには、しっかりとした健全な財政基盤の確立が不可欠でございます。

現在、本町の財政状況につきましては、平成19年度から集中的に取り組んでまいりました財政改革によりまして、大きく改善をしてきております。

しかしながら、最近の我が国の経済状況は、長引く景気低迷やデフレの影響によりまして、当面、予断を許さない厳しい情勢が続くものと考えているところでございます。

このような状況を踏まえますと、町税の収入の大幅な好転が見込みがたく、また歳入環境は非常に厳しいことが想定されますことから、平成25年度の予算編成につきましては、簡素で効率的な組織運営をはじめとして、事業の選択と集中や、また経常経費の見直しといった徹底した行財政改革の取り組みを継続することによりまして、所要の財源を確保してまいりたいというふうに考えております。

以上、申し上げました3つの基本的な視点と6つの重点プロジェクトをしっかりと念頭に置きまして、住民の暮らしをより豊かにする施策・事業を中心として予算編成を進めていく中で、その具体化を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） 今、住民の皆さんの暮らしは本当に大変厳しくなっていて、来年度の予算につきましては、住民の皆さんの暮らし、そして生活を守るものになるように、そういう点を基本にして編成をしていただきたいと願っておきます。

次に、福祉バス、コミュニティバスについてお聞きをしてみたいです。この間、福祉バスについては、ルートの拡充等、住民の足を確保するために、大変尽力をいただいているところではありますが、さらなる充実を求めるものであります。

どのように考えられるのか、お聞きをしてみたいです。特に、福祉バスの土曜日の運行については、どのように考えられるか、お年寄りの皆さんのためには、現在、ことぶき大学等において、バスでの送迎がなされております。町、また各種団体、また文化行事等、そういうものが催される場合、講演会がある場合、イベントがあるとき、そういうときにつきましては、土曜日とか、日曜日に集中をしております。そこで、せめて土曜日の福祉バスの運行について検討願いたいと、このように思います。

さらには、コミュニティバスについては、以前から奥山田区、そして湯屋谷区の方々の尽力で、今、運行されておりますけれども、以前からの懸案となっております奥山田の川上地域、そしてまた木元の地域へのバスの運行について実施できないのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 馬場企画課長。

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 福祉バス運行事業につきましては、平成19年度

に第1次の見直しとして、増車・増便により1ルートから3ルートに運行を拡充し、また本年度8月からは、南地区での運行経路拡充や隠谷地域への乗り入れなど、第2次の見直しを実施し、交通弱者の方々の足の確保の充実に努めてきたところでございます。

したがいまして、議員御指摘の土曜日の運行につきましては、現時点におきましては、今後の検討課題の1つとしてとらえさせていただきたいと思っております。

また、コミュニティバスの川上地域、木元地域への運行につきましては、これまでも申しておりますとおり、その運行につきましては、奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会において行われているものでございますことから、議員の御指摘の内容につきましては、これまでと同様に、運営委員会にお伝えをしまいたいと思っております。

なお、川上地域、木元地域への運行につきましては、運行体制等の変更による多額の経費を要することや、奥山田バス停から始発終着であります茶屋村バス停までの所要時間が倍以上になりますことなどから、運営委員会においては、慎重な検討を要する課題とされているところでございます。

いずれにいたしましても、交通弱者の方々の足の確保の充実は、まちの課題の1つであると考えておりますので、運営委員会とも十分調整を図る中で協議検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） 福祉バスにつきましては、土曜日の運行を検討していただくということなんで、よろしく申し上げます。

それから、コミュニティバスにつきましても、これは奥山田区、湯屋谷区のバス運営委員会、いろいろ考えていただくということなんですけれども、やはりこれは今回に限らずですけれども、川上や木元の地域への乗り入れについて、やっぱり町として意見を伝えていただくということなんですけれども、基本はやっぱり町としてどういうふうにしていこうかという、これやと思うんです。そういう点では、そういう方向性についてもきちんと伝えていただくということが必要やと思います。特に、奥山田、それから湯屋谷については大変な大きな負担をしていただいているわけですから、そういう点ではまちづくりの観点から、やっぱりどうするのかということをごひしかりと伝えていただきたい、そういう方向を持って伝えていただきたいと、そういうふうにと考えるところでございます。

それから、次に、山手線についてお聞きをいたします。

都市計画道路山手線の整備については、町長の公約の大きな1つでもあります。一刻

も早い実現が待たれておりますけれども、整備については、どういう方向で進めていくのか、京都府に対して要望もしていただいておりますけれども、京都府はどのようなふうを考えているのか、その点について1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 宇治田原山手線の整備につきましては、新市街地に位置づけをいたしております賛田・立川地区につきましては、開発整備とあわせて整備してまいりたいと考えております。

他の区間につきましては、京都府に対し、事業主体となって整備していただくよう、かねてより要望しているところでございます。

京都府においては、早ければ、来年度から調査に入れるよう、前向きに検討していただけるようお願いをしているところでございます。

町といたしましても、調査と連携を図りながら、道路整備の前進に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） 山手線については、新市街地が中心やと答弁でしたけれども、新名神が建設されていくという、そういう関係で言いましたら、山手線、どのような計画になっていくのか、この新名神の絡みで言えばどうなのか、そこをちょっと答弁お願いします。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） ことし4月に、新名神高速道路の事業が再開され、現在、新名神高速道路の建設に向け、鋭意、地元の皆様の御理解と御協力を得ながら進めていただいているところでございます。

地元説明会におきましても住民の皆様方からの整備に対する強い声をお聞かせいただいております、その声は、京都府及びNEXCOにも届いているところでございます。

新名神高速道路が今から11年先の平成35年度の完成に向けて取り組まれていることから、新名神高速道路の供用時には、宇治田原山手線の整備を実施することが必要であり、鋭意、京都府に対して、整備促進をお願いしてまいります。

また、NEXCOとの関係におきましては、今後、設計協議用図面の作成業務及び工事用道路の検討業務に着手されますが、新名神高速道路とは禅定寺地内におきまして交差する箇所があることから、新年度には具体的な交差協議を行いますとともに、工事用道路として活用していただくことも検討願い、進展が図れるよう、取り組んでまいりたい

いと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） 安本君。

○4番（安本 修） 都市計画道路の山手線につきましては、計画されてもう20年が過ぎるわけですが、その計画の中では、やはり、今の町道と平面交差をさせるということが、そういう計画になっております。ルートについても、今のまま、このままでいきましたら、やはり地域を南北に分断するようなそういう箇所が何カ所もあると。そういう点から、さまざまな問題を、以前から指摘をされておまして、当時の地元の自治会からも要望書が提出された、そういう経緯もあります。

交通事情も、大変、1年間たって、かなり大きく変わってきておりますし、都市計画道路として、そのもの見直し、ルートも含めて必要と思いますけれども、その点どうでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川建設課長。

○建設・環境課建設課長（黒川 剛） 平成3年に、当時の名称で第二名神自動車道と同時に、宇治田原中央線、郷之口下町線及び宇治田原山手線の3路線を都市計画決定しております。

都市計画決定は、平面的に位置を定めるものであり、既存道路との関係につきましては、事業化の段階で具体的に検討する必要があるとございます。特に、国道307号と宇治田原山手線と交差するインターチェンジ付近及び工業団地付近では交通量が集中する懸念があります。このため、交通量の予測調査を行うとともに、慢性的な渋滞が発生しない交差点構造とすることが望ましいと考えております。

また、既存道路との関係におきましても、すべての交差部で乗り入れ可能とすることが適切であるのかどうかを含め、検討していくことも必要ではないかと考えております。

今後、京都府と調整を図る中で道路構造についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） これで、安本修君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。11時20分から会議を再開いたします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時20分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目は、くつわ池の復旧計画についてお聞きをいたします。御承知のとおり、くつわ池末山自然公園は全国森林浴の森100選にも選定をされ、池は公園の中心的な施設であります。その池、下の池が8月の豪雨で決壊をし、通行どめが続いております。危険な状態であるとともに、公園の営業にも支障を来しているところであります。

9月議会におきまして、町がイニシアチブをとって復旧計画を立て、府や国の支援も受けながら地元とも協議をする中で計画的に復旧するよう、質問をいたしました。これに対し、町が中心となって、京都府や郷之口生産森林組合と協議をしているという御答弁でございました。今議会におきましては、林道末山線の災害復旧工事費として補正予算も組んでいただいているところでございますけれども、復旧計画の詳細についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 木元産業振興課長。

○産業振興課長（木元保男） くつわ池の復旧計画についての御質問にお答えをいたします。

本年8月14日の京都南部豪雨災害により、くつわ池の堤体が決壊する大災害が発生したところであり、災害発生後の復旧事業手法などについて検討を行ったところでございますが、9月議会でも御答弁いたしましたように、農業用ため池としての水利がなく、ため池災害に該当しないことから、災害に適用されるそのほかの事業がないか、国及び京都府と協議を重ねてきたところでございます。

また、被災箇所につきましては、くつわ池自然公園内の骨格的な道路、林道末山線であり、公園管理運営上、いつまでも通行どめにできないことから、復旧を急がなければなりません。

そこで、地元生産森林組合とも協議し、災害復旧として林道末山線の災害復旧事業の査定を受けて事業の採択をいただいたところでございます。

つきましては、補助金事務手続が完了後、速やかに災害復旧事業に着手し、春の行楽シーズンまでの完成を目指したいと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 林道につきましては、通行機能回復をしていただくということでございます。春の行楽シーズンまでに完成ができるという御答弁でしたけれども、御承知のとおり、春休みとか、ゴールデンウィークというのは、地元生産森林組合にとりましては、非常に稼ぎ時ということでもあります。

地元としても、何としても、それまでに完成をということで、望んでおられるわけで

すけれども、これから年末年始を挟み、4カ月強ということでございますけれども、本当に間に合うのかどうかね、そういう短い期間で大丈夫なのかどうか、その点を確認したいと思います。

それと、通行はできるようになるということですが、このくつわ池ですね、池自体の問題ですが、先ほども申しました全国森林浴の森100選にも選ばれた自然公園ということで、池はこのシンボルとして、中心的な親水公園ということで親しまれてきただけでなく、流入水の貯水池としての役割も果たしていたというふうに、私は考えております。

ひいては、下を通っております府道宇治木屋線の防災面におきましても、重要な施設であったのではないかとこのように考えております。

そういう点からいけば、この池自体の機能回復も必要じゃないかというふうに思うわけですが、その点についてはどう考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 木元産業振興課長。

○産業振興課長（木元保男） それでは、2回目の御質問にお答えをいたします。

林道の災害復旧工事の完了見通しでございますが、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、くつわ池自然公園内の重要な道路であることを認識いたしており、地元からも早急な対応を求められていることから、4月末完了を目指して、ただいま取り組んでいるところでございます。

また、池の機能回復についての御質問でございますが、被災したくつわ池下池につきましては、3万500トンの貯水能力を有し、郷之口、長井野地域の水利として利用されてきましたが、郷之口圃場整備事業の完成により、その役目を終え、以後、釣り池として活用されてきたところでございます。

今回の災害復旧について、被災前と同様の貯水力を有するため池構造としての復旧を目指しましたが、事業手法がなく、また莫大な事業費を要するため、地元負担を考慮する中で無理もあり、築160年と老朽化している中で、現状の3万500トンもの容量を確保するには再び決壊する危険もつきまとうことから、くつわ池というネーミングを生かした親水公園としての新たな施設整備に取り組む必要があると考えており、今後、地元と協議し、国、京都府の助成制度も研究する中で事業化を目指していくこととしており、先般の郷之口生産森林組合の理事会でも御説明させていただき、了承を得ているところでございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 今、林道につきましては、4月末までに完了をしていただけるということですので、その点はくれぐれもよろしく願いをしておきたいと思えます。それから、池の機能回復についても、まあまあ、今までのような貯水量は無理だけれども、新たな施設整備に取り組んでいただけるという御答弁でございました。国や府の助成制度も研究をするということでしたけれども、この池の機能回復、新たな施設整備ということにつきましても、今回、林道の整備ということが先ですけれども、これが完了した後、一日も早く施工ができますように、準備につきましては、早急に進めていただきたいと思えますが、その点はどうでしょうか。

○議長（田中 修） 木元産業振興課長。

○産業振興課長（木元保男） 今後、林道の復旧を目指しまして、一日も早く完成をし、その後に、次の機能と申しますか、公園整備について、全力で早急に取り組んでいきたいというふうに内部調整をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） それでは、2問目の保育所の問題につきまして、お聞きをいたします。1点目は、来年度の保育所におけますクラス編成についてであります。先日、新年度の入所の申し込みを受け付けておられまして、既に締め切っておられますけれども、現時点での申請数と来年度のクラス編成についてどのようにお考えか、この点、お聞きをしたいと思えます。

2点目は、待機児童についてお聞きをいたします。現在、保育所では特に乳児がいっぱい、数人の保護者から、保育所に入りたいというお願いにいったけれども、もういっぱい入れませんと断られたというお話をお聞きしております。

待機児童については、どのぐらいいると御認識をしておられるでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 近年における保育所入所児童の現状でございますが、3歳未満の低年齢児の入所希望が多く、入所定員を上回っている一方、3歳以上の高年齢児については、定員内での受け入れとなる傾向にございます。

このような中、先月下旬に平成25年度の入所申し込みを受け付けいたしましたところ、ゼロ歳児6名、1歳児27名、2歳児36名、3歳児32名、4歳児42名、5歳児37名、計180名の申請がございました。

現在、書類内容の審査と並行して、年度途中での入所見込み等も踏まえながらクラス編成の検討を進めておりますが、これからの平成25年度予算編成過程におきまして、

国が示す人員配置基準や児童1人当たりの最低基準面積を満たす中で、職員体制や部屋割り等も含めて議論していきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、待機児童についてですが、これまでも年度当初には基本的に待機児童を出さないよう、入所基準に合致した児童をすべて受け入れており、年度途中で入所を希望される方についても、可能な限りの受け入れを行ってきたところでございます。

しかしながら、本年度につきましては、低年齢児における施設面での余裕がなくなりましたことから、入所相談を受けました5名程度の方々には、御家族や職場の御理解・御協力をいただいたり、一時保育での対応としていただくことにより、結果として入所の延期をお願いしたケースがございました。

先ほど申しあげましたように、現時点においては入所申込者全員の受け入れが可能と見込んでおりますが、年度途中の入所希望に対しても可能な限り入所いただけるよう、引き続き保育室のレイアウトの工夫等に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 来年度も非常に乳児さんが多いということですがけれども、まあまあ、クラス編成については、今後予算編成において検討するということですがけれども、今現在ですね、年長さんのクラスは42人ということで、1クラスとなっております。ちょっと、きのうも見せてもらいにいったんですけれども、実質はもう2つのクラスに分けて、21、21ということで、保育をされておりました。

これ、やっぱり何でかという、そのほうが保育をしやすいといいますか、子供にとってもそのほうが良いという現場の判断やというふうに思うんですね。

ところが、1つのクラスの先生は正職員で、1つのクラスというか、1つの教室の先生はアルバイトと、こういう対応になっています。1人の担任の先生があっちもこっちも行っていて、42人の子供さんを見ると、こういう現状となっております。

今どきですね、小学校1年生でも35人以下学級ということで、国のほうで決まっております。3歳、4歳、5歳児の幼児さんについては、教室もきちんと2クラスずつありますので、30人を超えている場合は、来年度、クラスを2つに分けて、担任にはきちんと正規職員を配置すべきであると考えられるわけですが、その点はどうでしょうか。

それから、3歳未満の乳児さんについてですがけれども、これ保育所が1つになった当初の定員はですね、ゼロ歳児5名、1歳児10名、2歳児15名という、こういうもの

だったというふうに記憶をいたしております。この定員に合わせて保育所が建設をされているわけですね。

現在もそうですが、来年度もこれに対して、やっぱり2倍、3倍の子供たちが入所をしていると、来年度もそうなるという、そういう現状があるわけですね。クラス、教室を仕切ったりしてね、いろいろ本当に御苦勞をいただいているのは十分承知をしているわけですが、やはり場所的に無理があるというふうに思っています。

クラス編成については、きちっとその辺の、子供の状態もしっかりと見ていただいて、十分に御検討をいただきたいというふうに思うわけですが、その点はどうでしょうか。

それと、待機児童については、入所の御相談が5名ほどあったという御答弁でした。でも、私はお聞きしたところね、お友達が断られはったというのを聞いて、相談するまでもなく、もうあきらめたと、こういう方もいらっしゃるしまして、それ以上の方が入所を望んでおられたけれども入れなかったという、そういう現状があるんじゃないかというふうに思います。

こんな小さなまちでですね、保育所に入れたい人がいると、そういうこと自体、どのようにお考えでしょうか。この御認識をお伺いしたいと思います。

それと、御相談に来られた方に入所の延期をお願いしたと、こういう御答弁でしたけれども、ことし、結構1歳児さんにあきが、退所が出たというふうなこともお聞きをいたしました。そのときにどう対応されているのかね、例えばその一時保育で利用されていたりしたら、保育所とつながりが持てますし、情報もね、入るのかもしれないけれども、そうでない人はそれっきりになっているんじゃないでしょうか。

たまたま、あきがあったときに、申し込んだ人が入所ができてですね、以前に延期をお願いされた人はいつまでも入れないと、そういうことになっているんじゃないかと。不公平じゃないかなというふうに思うわけですが、入所を希望される方にはきちんと登録をしてもらってね、しっかりカウントをします。そして、現状を把握をして、待機が本当にどれぐらいいるのか、つかんでいただいた上で、その解消のための対応策を考えるべきだというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 今年度における年長児につきましては、途中入所による増加もあり、現時点では42名を1つのクラスとして編成いたしておりますが、職員につきましては、国基準に基づき、正職員1名と保育士資格を持つ臨時職員1名を配置し、実質的には複数担任が互いに助け合いながら一斉保育や2部屋での少人数制保育を行うなど、

臨機応変な対応をしてみいました。

したがいまして、基本的には来年度も本年度と同様に、それぞれの状況に応じたクラス編成を行いたいと考えておりまして、入所見込み児童数を踏まえ、まずは町職員全体の定員管理も考慮しながら正職員保育士を配置し、その上で臨時職員も含めた全体的な保育体制を確定してみたいと考えております。

次に、待機児童に関する対応ですが、先ほど申し上げましたように、本町といたしましても年度途中には一定の待機児童が生じているとの認識であり、クラス編成や部屋の工夫により、可能な限りの対応をしている状況でございます。

あきをお待ちの方への対応につきましては、現在は、随時保育所への問い合わせをしていただくようお願いしております。登録制とすることも1つの手法と思われませんが、それにより不急な方までもが駆け込み的に登録される可能性も想定されるところです。いずれにいたしましても、待機されている方々への公平な対応は重要なことであり、今後とも待機者の把握に努め、御家庭の状況等による優先順位も考慮しながら、的確・公平な対応をしてみたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 本当に、保護者がね、安心をして子供を預ける場所がきちんと確保できるということで、特に女性にとって働く条件が大きく広がるというふうに考えております。

何より、うちの保育所につきましては、場所の確保というのが必要になってくるんじゃないかというふうに思うんです。当初の、子育て支援センターの場所も既に保育室というふうになっておりますね。国の最低基準面積というお話もありましたけれども、これについては、この間どんどん狭められ、詰め込みによって待機を解消するという、そういう方向が示されております。しかし、これでは本当に子供の安全が守れるのかどうか、疑問があるところでございます。

子供を産み育てることに希望が持てる好循環に向け、宇治田原町においては、保育所の増設、増築も含めた検討を強く求めて、私の一般質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） これで、今西君の一般質問を終わります。

引き続きまして、8番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○8番（山内実貴子） 8番、山内実貴子でございます。初めての質問の機会を与えてい

ただき、感謝申し上げます。

さきの町議会選挙におきましては、皆様に多大な御支援を賜り、当選させていただきました。心より御礼申し上げます。女性の視点でしっかり町政のお役に立たせていただけるよう、頑張ってまいります。理事者の皆様、先輩議員の皆様、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして、初めての一般質問をさせていただきます。

子育て支援の1点目、地方版子ども・子育て会議の設置についてお伺いいたします。本年8月、自民、民主、公明3党の修正合意により、子ども・子育て支援法が成立しました。この支援法では、幼稚園、保育所ともに、共通の施設型給付に一本化され、またこれまで国の財政的支援がなかった小規模保育、家庭的保育など、多様な保育に対しても地域型保育給付として支援がなされることとなります。

また、地域開放型の事業所内保育の実施や保育行政における住民参加の仕組みづくりなど、今後、平成27年度までに克服しなければならない多くの課題を抱えております。

2015年度以降の安定的な子育てシステムを構築するためには、小規模事業者への意向調査や、保護者及び保育所、幼稚園などの関係者との連携を深めることが重要であります。

そのためには、子育て支援の政策プロセスの段階から関係者及び市民が参画していく仕組みづくりとして合議機関を早期につくることが不可欠だと考えます。

国においては、平成25年4月に子ども・子育て会議が設置されます。会議の構成メンバーとしては、有識者、地方公共団体事業主代表、子育て当事者、子育て支援当事者（子ども子育て支援に関する事業に従事する者）が想定され、子育て支援の政策決定過程から、子育て家庭のニーズがしっかり反映できるような仕組みとなっております。

子育て支援法第77条においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化していますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず、地方においても極めて重要です。

宇治田原町では、地方版子ども・子育て支援会議設置について、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

次に、2点目、保育所の充実についてお伺いいたします。子育て支援に関するニーズは、時代の変化に伴い、さまざまです。就学前のゼロから5歳児に保育と幼児教育を一体的に提供するとの考えから、認定こども園という施設もあります。親の就労の有無に関係なく利用でき、預かる時間も保育所並みの8時間となっているため、利用者からの

高い評価も得ています。

全国で2万人を超す待機児童の解消に向け、国の認可基準に満たず、これまで十分な公的支援を受けられなかった小規模保育（利用定員6人以上19人以下）や、保育ママなどの家庭的保育（利用定員5人以下）、また事業所内保育（地域の子供にも保育を提供する場合）も推進されています。

その中において、宇治田原町では、町立保育所が1つ、私立幼稚園が1つとの現状で、町立保育所では保育スペースに限りがあり、特にゼロ、1、2歳児の希望者が多く、保護者のニーズにこたえにくい現状になっているとお聞きしています。

先ほどの今西議員の御答弁にもありましたが、平成25年度は、現時点の入所希望どおり受入れが可能とのことでした。しかし、年度の途中での入所希望も多くあると思います。

また、他市の幼稚園へ行く子供も多い中、「工業団地に地域密着型の企業内保育園をつくってもらえれば」とのお声も聞き、働くお母さん、またさまざまな保育ニーズに少しでもこたえられるよう、さらなる拡充をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、3点目として、初めての絵本事業についてお伺いいたします。

子育てをする中で、絵本はとても身近で、またなくてはならない存在です。言語力を伸ばすため、ということだけではなく、何よりも、親と子のきずなを深める大切な手段とも思えます。赤ちゃんがお母さんのおなかにいるときから、読み聞かせをしてあげるとよいとも言われるほどです。私も、22年間、保育士として働く中、子供たちに絵本を読んであげる機会が多くあり、子供たちが真剣に食い入るように見ている姿に感動させられました。

また、15年余りを、子育てをしながらのワーキングママとして過ごす中、我が子が保育園で読んでもらった絵本をうれしそうに見ていたり、時には好きなフレーズと一緒に口ずさんだりしたことも楽しいひとときでした。

宇治田原町では、初めての絵本の取り組みとして、町立図書館と保健センターが連携し、保健センターで行われている乳児後期健康相談で月齢に合った絵本リストを渡すとともに、司書の方が、絵本の必要性や大切さを伝え、触れ合う方法をアドバイスされております。

図書館行事として、文化センターでの月2回のおはなし会、6月のバースデイおはなし会、12月のクリスマスおはなし会などの集会行事も行っておられます。また、小学

校への学校訪問や小・中学校での朝読書、読み聞かせ隊の方による読み聞かせなど、子供たちが、より本に親しみを感じ、読書への足がかりとなるように努めてくださっております。

周辺の宇治市や井手町、京田辺市でも、赤ちゃんと保護者に絵本を贈り、その絵本を実際に開き、読み聞かせる楽しさを親子で体験していただけますように、ファーストブックプレゼントとして、絵本のプレゼントをしております。

セカンドブックの推進も進んできている中、長野県辰野町では、3歳児に絵本を贈るセカンドブック事業、絵本との出会いを本年5月から行っておられ、大変に喜ばれていると聞いております。

これは、町図書館の絵本コーナーで月1回実施され、参加した親子に対し、同館職員が読み聞かせを実演した後、おすすめ絵本10冊の中から1冊をプレゼントするものです。

同町は、生後9カ月ごろに絵本を贈るブックスタート事業を2005年から実施しております。同職員は、親子に対して、一番大切なのは心を込めて読むこと、そうすると子供の中に自尊感情が育ち、生き抜いていく力になると呼びかけているとの記事もありました。

本町でも、図書館の職員の方、また小学校や保育所、子育ての関連機関でさまざまな努力をしてくださっておりますが、赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントするファーストブックプレゼントをぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを趣旨といたしました子ども・子育て関連3法が可決され、本年8月22日に公布されましたことに伴いまして、市町村は新制度の実施主体としての役割を担っていくこととなりました。

本法律の成立を受け、当面对応が必要となる事項並びにスケジュールでございますが、市町村につきましては、国が定めた基本指針に即して、平成25年度に潜在ニーズも含めた地域での子ども・子育てに係るニーズを把握するための調査を実施した上で、平成26年度において管内における新制度の給付と事業の需要見込み量、提供体制の確保の内容及び実施時期等を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、本計画をもとに、平成27年度から給付や事業を本格実施していく予定となっております。

この計画策定に際しましては、子育て当事者等の関係者が参画・関与できる仕組みが必要であるとされておりますが、地方版子ども・子育て会議の設置につきましては努力義務とされており、既存の協議会等を活用することも可能であるとされております。

本町におきましては、現在、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成26年度までを計画期間とする次世代育成支援行動計画を策定しておりますが、本行動計画の策定及び進行管理に際しましては、関係機関との連絡調整や子育て世代をはじめとする住民の方々の意見を反映させるため、次世代育成支援対策推進協議会を設置して議論いただいているところでございます。

したがって、今回の法律が意図いたします地方版子ども・子育て会議の設置に際しましては、本町のような小規模自治体では、別に新たな組織を設置するよりも本協議会の内容を充実し、活用することも有効な手段ではないかと考えておりますので、それらも視野に入れ、今後示されます国の基本指針やニーズ調査の内容等も踏まえまして、会議のあり方を検討してまいり所存でございます。

いずれにいたしましても、現時点においては、国からの詳細な内容が示されておられませんので、今後とも情報収集に努め、京都府や近隣自治体、関係機関とも連携を図る中で本町としての方向性を明確にしていきたいと思いますと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、2点目の保育所の充実についてですが、先ほど御答弁申し上げましたように、近年における町立保育所の入所児童数は3歳未満の低年齢児の入所希望が定員を上回る一方、3歳以上の高年齢児については定員内での受け入れとなっております。

低年齢児における傾向の分析といたしましては、近年の経済不況等もあってか、出産後ほどなくして就労に復帰されるお母様方が多いこと、また低年齢児の保護者世代の転入が一定あること等が考えられます。

したがって、今後とも国の人員配置基準や児童1人当たりの最低基準面積を満たす中で、職員体制や部屋割りの工夫等も含めて可能な限りの受け入れをしていきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、町立保育所以外の子育て施設や保育体制についてですが、現時点においては町が把握している限りにおいて、町内企業の保育施設はございません。また、マンパワー的には、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行う人とがお互いに助け合うファミリーサポートセンター事業を実施しているところでございます。

議員御指摘のように、町立保育所での対応のみならず、企業内保育所の推進や保育マ

マ制度など、企業や地域のマンパワーとも連携し、地域全体で子育てを推進することは非常に重要なことと認識しており、今後とも子育て支援の人材育成や事業所への啓発等にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 中辻教育課長。

○教育課長（中辻 正） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

「はじめての絵本事業」につきましては、本を媒体として乳幼児と保護者がゆっくり向き合い、心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとして、年間4回開催されます保健センターでの乳児後期健康相談において、図書館職員が読み聞かせの大切さや方法を説き、親子のきずなや本に対する興味を乳児期よりはぐくんでもらうことを目的とし、平成20年6月より開始を行い、本年度は69組の親子を対象に実施をいたしました。

本の読み聞かせは、母親と子供をつなぐかけ橋となり、子供にとって絵本から受ける影響は、1人の人として成長していく上で何物にもかえがたい大切な経験であり、大きな効果があると考えております。

本町立図書館におきましては、現在8,869冊の絵本を蔵書し、その貸し出し冊数も、平成23年度におきましては1万1,631冊と、貸し出し冊数の蔵書に対する割合は131%で、府内の同規模の図書館と比較しても高い数字を示しております。

図書館だよりでも御承知のとおり、さまざまな事業を展開しておりますが、幼児や小学校低学年を対象とした本の読み聞かせや紙芝居などの「おはなし会」を毎月2回土曜日に開催し、多くの親子の皆さんに参加をいただいております。

昨年からは、「子どもを育む読書活動支援事業」といたしまして、子供たちの読書活動への支援として学校図書室と町立図書館とのオンラインシステムによる資料の共有や、子供司書事業によります司書体験や中学校の総合学習の研修としての紙芝居出前講座等も開催しているところですが、単に本をプレゼントするというだけでなく、本を通じて感性豊かな子供たちを育てるためのさらなる図書館の充実に努めてまいります中で、今後検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 御丁寧な御答弁、ありがとうございます。

保育所の充実についてでございますが、今、スポーツや会社経営者など、社会の各層で女性の活躍は目覚ましく、女性ならではの細やかさと思切りのよさが日本の活力となっていると思います。

10月の国際通貨基金（IMF）が「女性が日本を救う」との内容の報告書を発表し、注目を集めています。同報告書は、働く女性の増加が日本、東アジアの経済停滞状況を打破するとしたもので、女性の就労率の増加に向け、政府に対し、働く母親への就労支援や柔軟な就業環境の整備、保育機関の充実などを提唱しています。

子供を安心して産み育てられる社会への第一歩として、本町のさらなる保育制度の充実をお願いいたします。

また、初めての絵本事業について、ファーストブックプレゼントにつきましては、ただいま検討するという御答弁をいただきましたので、よろしくをお願いいたします。

最後に、地方版子ども・子育て会議の設置についてでございますが、その設置については、本町に既存の次世代育成支援対策推進協議会において、内容を充実し、活用することも視野に入れ、今後示される国の基本指針やニーズ調査の内容などを踏まえ、会議のあり方を御検討いただくとの御答弁でございました。

今回の子ども・子育て支援法の制度により、すべての自治体が事業計画を策定しなければならないことになっております。事業計画の期間は5年で、この事業計画策定に当たっては、国の基本計画に基づき、子育て家庭のニーズをしっかりと調査し、把握することが求められています。

平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要だと考えますがいかがでしょうか。2回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 奥谷福祉課長。

○福祉課長（奥谷 明） 先ほど、御答弁申し上げましたように、国における方針として、平成26年度において「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するためには、平成25年度においてそれぞれがニーズ調査を行う必要があるとされております。

現時点においては、ニーズ調査の規模や内容、また事業計画に掲載すべき詳細な内容等が示されておきませんので、予算額や予算項目等を明確に算出することはできませんが、年明けにも示されるであろう内容をもとに、本町の平成25年度予算編成の中で議論してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） ありがとうございます。

新制度への移行に当たり、事業計画や条例の策定など、関係する部署の連携のもとで、

かなりの準備が必要だと思いますが、まずは子育て家庭のニーズを反映していただくために、その政策のプロセスから子育て世代の参画を強く求め、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時30分から会議を再開いたします。

休 憩 午後 0時05分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○6番（原田周一） それでは、通告に従いまして、6番、原田周一が一般質問いたします。

1件目は、午前中からも出ています新年度予算の編成方針及び取り組みについてお尋ねいたします。

午前中に質問された内容と若干重複する部分もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

今、日本列島は、さきの衆議院解散によりまして、選挙真ただ中にあります。そんな中での予算編成は大変なことと思います。11月中旬に、町長は平成25年度の予算編成方針を出されました。過日発生した南部豪雨災害の復旧をはじめ、次なる災害に備える防災対策の充実、また少子高齢化社会の対応、産業・教育の振興、雇用対策、インフラ整備など、多岐にわたっての課題を認識され、住民と行政が連携・協力のもとで施策・事業を構築することが重要との視点で、3つの方針と6つの重点施策を示されました。また、国の政策の中で、社会保障・税の一体改革に伴う財源問題をはじめ、国庫補助金の一括交付金化など、地方財政に大きな影響を与える政策が検討されているため、先行き不透明であり、国の動向を注視していく必要があると述べられています。一括交付金は、自治体が行う個別の投資的なハード・ソフト事業に対して国が関与する従来のひも付補助金の代替として検討されてきた制度であり、地方分権化の補助事業の自由化であり、自治体施策の独自化・重点化によって地方分権の強化を図る制度であると認識しております。

そこでお聞きしますが、町独自のカラーとしてどの項目も重要ですが、90年代後半の景気対策で財政赤字が急膨張し、結果、小泉政権時に歳出削減・抑制目標を掲げ、節約には成果を上げた反面、福祉の抑制という痛みを国民に求め続けた経緯がありました。

その後の民主党政権下で行われた10年ぶりの診療報酬のプラス改定の結果、全国の病院や診療所の経営、医師・看護師などの勤務条件の改善、また公立病院では、平成21年度の赤字から22年度に黒字に転換した病院は154病院で、41.4%から53.6%と12.2ポイント改善され、崩壊していた医療再生が進行しています。記憶の新しいところでは、2008年8月、隣の奈良県下で救急搬送を拒否された妊婦が死産した問題に続いて、10月にも東京都で妊婦が相次いで受け入れを断られ、結果、死亡という悲劇が起きました。このときは、産科・産婦人科の医師と病床の不足が全国的に問題となっていました。

この3年間で約8,000人も医師が増加し、今日ではこのようなニュースが流れることはありません。これはほんの一例ですが、予算の配分によって人の命が救われる事例であると思います。

6つの重点施策のうち、特にイメージされている項目は何かお尋ねして、1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） それでは、午前中に続きまして、午後のほうもよろしく願いをいたします。

まず、予算編成に当たっての基本姿勢といたしましては、限られた財源を効果的に活用し、1万住民の福祉の向上を図るため、施策や事業の選択と集中が不可欠であると考えています。

このような観点から、先月、11月15日に策定いたしました新年度の予算編成方針におきましては、災害に強い安心・安全を生み出す施策を推進する安心・安全プロジェクトをはじめ、地域福祉や健康長寿対策、子育て支援や教育振興、産業・観光の活性化や環境対策といった6つのプロジェクトを重点施策として位置づけ、これらの施策を牽引する事業に対して、予算を優先かつ重点的に配分してまいりたいと考えております。

6つのうちの特にということでございますが、したがいまして、これらの重点施策を、住民の暮らしをより豊かにする施策として町行政を推進していく必要があると考えているところであります。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、2回目の質問に移ります。

どの項目も重要であるとの認識は、私も同様であります。景気の先行き不透明の現在、税収が大きく伸びる要素もないわけですが、農作物同様、種まきがなければ収穫はでき

ません。新市街地に用地の整備を行っていても、現状では企業の立地も困難な状況であり、私は、中でも新名神高速道路の建設による山手線をはじめとした周辺道路のインフラ整備に財政出動が最重要と思いますが、いかがでしょうか。

また、過日、緑苑坂テクノパークに立地している企業が1社倒産しました。結果、地元住民の雇用の機会が奪われることになりました。中小企業金融円滑化法も、時限立法のため、来年3月に期限を迎えます。インフラ整備同様、中小零細企業の支援策の拡大が必要と思いますが、どうでしょうか。歳入拡大を図るためにも重要課題と思いますが、いかがですか。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） 山手線など、新名神の建設にあわせた周辺道路網の整備や中小零細企業への支援策、また雇用確保対策につきましては、いずれも町行政として取り組むべき重要な課題であると認識しているところでございます。

新年度の予算編成方針におきましては、6つの重点施策の1つに産業・観光プロジェクトを位置づけ、長引く景気低迷の中、地域の経済雇用情勢は大変厳しい状況にあることを踏まえ、中小企業等の支援をはじめとする産業・経済・雇用の活性化施策を推進するとともに、新名神高速道路の建設再開を好機ととらまえ、関連道路網などのインフラ整備や企業誘致など、地域経済や産業を元気づける未来への投資的施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

新年度に取り組む事業については、予算編成方針で掲げている3つの基本的な視点と6つの重点施策をしっかりと念頭に置き、住民目線、生活者の視点を重視した早期に取り組むべき事業や次代を切り拓く中長期的な事業につきましても、これから平成25年度の予算編成を進めていく中で、その具現化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、3回目言います。

小泉政権時、ゼロ金利や量的緩和策などの金融緩和により、好景気に沸いた時代があり、設備投資や雇用の拡大が実現しましたが、その要因は、当時の欧米の景気拡大による輸出増及び円安によるものです。そのあかしとして、リーマンショック後には、いまだに続く景気後退と円高が進んでいます。経済成長の演出や社会保障のサービスだけでは、政治ではないはずですが。物質的サービスだけでなく、豊かさや平和といった感覚的な安心感を住民に提供することに意義があるのではないのでしょうか。住民目線、生活者

の視点を重視した事業、また中長期的な事業の具現化を図っていくとの答弁でしたが、しっかりと自主自立の財政基盤を構築された編成作業をお願いいたします。

終わりに当たって、野田首相が、「私がやりたいことはやらなければならないことを先送りする政治の決別だ」と過日言われた言葉を引用して、この1回目の質問を終わります。

次に、2問目の保健事業についてお尋ねいたします。

今や、少子高齢化という言葉がすっかり定着し、日本の人口は2055年には9,000万人に対して3,600万人以上が高齢者になることが人口問題研究所などの資料で明らかになっております。1990年では、現役世代6人で高齢者1人、2015年には現役世代3人で高齢者1人、2055年には現役世代1人で高齢者1人を支えるといったデータもあります。1990年は47兆円だった社会保障の給付費用は、2012年には3倍の120兆円、2025年には146兆円との数字も示され、その財源となる社会保険収入は2000年以降伸びていない現実があります。また、2014年からは団塊の世代664万人が年金受給者になり、社会保障の給付費用は大きく伸びることになります。その年金の中から各種保険税をはじめ、納付することになります。

そこで、お聞きしますが、戦後の第1次ベビーブームに生まれた方、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、今後本町においても高齢化率の急速な上昇が見込まれると考えます。彼らが70歳を超える5年後から10年後にかけての高齢化率を、どのように予測されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中 修） 清水戸籍・保険課長。

○戸籍・保険課長（清水 清） 本町における人口につきましては、平成16年1月の1万363人をピークに減少を続け、本年12月1日現在の人口は9,829人でございます。うち70歳以上の方は1,651人、全体の人口に占める割合は16.8%でございます。

御質問にありましたいわゆる団塊世代、昭和22年から24年に生まれた方が属する60歳から64歳までの年齢階層は、本町の人口構成において最もその数が多く、議員の御指摘のとおり、この世代の高齢化が将来の高齢化率上昇の要因になると考えられます。

人口数のピークであった平成16年以降の人口動態に基づき、現在のペースで人口減少が継続したと仮定した場合、5年後の人口は約9,600人、7年後は約

9, 480人と推定されます。これに対しまして、70歳以上の人口は5年後に1, 790人、全体比18. 65%、また7年後には1, 940人、20. 46%と、それぞれ約1. 9%、3. 7%の増になると推定されるところでございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 我が国では、先ほど申し上げましたとおり、世界的に例を見ないスピードで高齢化が進んでいるところであり、それに伴い医療費も大きく変動していくと考えますが、国民皆保険制度の中核として社会保障制度の重要な役割を担う本町の国民健康保険に係る医療費は、今後どのように推移すると見込んでおられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 修） 清水戸籍・保険課長。

○戸籍・保険課長（清水 清） 国民健康保険に係る医療費のシミュレーションにつきまして御答弁申し上げます。

後期高齢者医療制度が開始され、国民健康保険と分離された平成20年から平成23年度までの4年間の数値を用いて分析いたしますと、前期高齢者に区分される65歳以上の加入者は平均で3. 91%の伸び率で、人数にして約60人の増加となります。また、加入者の増加や医療技術の高度化などに伴い、1人当たりの医療給付費も平均10. 91%の伸び率で、1人当たりの金額は約44万4, 000円となっています。この値に第1次ベビーブームに生まれた方の影響額を加味して推計しますと、1人当たりの医療費は、平成27年には約47万6, 000円、平成31年には約52万8, 000円となり、65歳以上の前期高齢者の医療費全体としては、平成27年には約4億9, 000万円、平成31年には約5億8, 000万円程度となり、65歳以下の被保険者の医療費を加えますと、全体で8億円から9億円といった医療費総額になり、現在と比較した場合、約1億から2億円程度の給付費の増額が見込まれるところでございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ただいまの答弁で、平成31年には約5億8, 000万円程度となり、65歳以下の被保険者の医療費を加えると、全体で8億から9億といった医療費総額で、現在と比較した場合、約1億から2億程度の増額が、との答弁でした。これらの推移結果から、保健事業は今後どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 修） 谷村健康長寿課長。

○健康長寿課長（谷村富啓） 今後の保健事業の取り組みについてお答えいたします。

健康づくりは、住民一人一人が各自の健康観に基づいて取り組む課題であります。社会全体で健康づくりを積極的に支援する環境づくりが必要となっています。また、健康寿命の延伸の阻害や要介護の要因となる、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病などの生活習慣病を減少させるための取り組みが重要な課題となっています。これらの必要性を踏まえて、平成23年3月に健康増進の体系的かつ具体的な計画を展開していくため、「健やかうじたわら21プラン・宇治田原町健康増進計画」をライフステージごとに策定したところでございます。

今後の取り組みですが、健やかうじたわら21プランの推進を図るとともに、自分自身の健康内容を把握し、早期発見・早期治療につなげ、重症化予防や生活習慣の改善を図るため、生活習慣病に重点を置いた取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ありがとうございます。

現在、日本人の平均寿命は、アメリカ、イギリス、フランスなどを抜いて世界のトップであります。1950年代では、アメリカ、イギリス、フランスが我が国よりも平均寿命は上回っていましたが、今や、栄養状態及び国民皆保険といった理由で、我が国の平均寿命が大幅に伸びております。

また、肉体年齢に関しては、1991年当時の59歳と2011年の70歳が同じというデータもあります。これは、高齢者が元気になっている証明でもあります。

先ほど、生活習慣病に重点を置いた取り組みの継続とのお答えでしたが、それらの予防医学に加え、例えば安価な投資でできる近隣の公園などに踏み石による足つぼマッサージの設備の整備などの事業を進めてはどうでしょうか。それらが近くにあることで、お年寄りが家から出て、お孫さんたちと一緒に遊べ、また住民の交流の場にもなると思っています。医療費の抑制、また住民の触れ合いの場としても有効と考えます。

以上、要望としてお伝えして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

引き続きまして、11番、稲石義一君の一般質問を許します。稲石君。

○11番（稲石義一） それでは、通告に従って一般質問を行います。

まず、1つ目の第4次まちづくり総合計画についてお伺いいたします。

平成18年3月に策定をされました第4次まちづくり総合計画の基本構想では、将来人口のフレームについて、策定時点の平成17年の1万60人を基礎に、中間年の平成

22年は1万500人、4.4%増、基本計画の目標年次の平成27年は1万1,500人、14.3%の増、基本構想の目標年次の平成32年は1万2,500人、24.3%増と、それぞれ大幅な伸びを見込んで設定がされております。これについては、既存住宅地への定住促進及び今後の宅地造成等の施策を見込み、それぞれの目標年次の人口を想定すると注釈が付されております。ところが、平成22年10月時点での人口は9,711人で、想定 of 1万500人と比較いたしますと、789人の減で、策定時点の1万60人と比較しても、349人の減少でございました。平成23年10月では9,660人で、840人の減となりました。いずれも、人口推計ベースでございます。また、この間の人口動態を見てみますと、直近の3カ年では、自然動態では出生が年平均で70人、死亡が102人で、差し引き32人の減少であり、社会動態では転入が年平均で284人、転出が353人で、差し引き69人の減少となっております。自然動態と社会動態を合計しますと、年平均101人の人口減となっております。この水準で平成27年まで推移いたしますと、さらに400人の減少。平成32年ですと、さらに500人の減少となり、それぞれ平成27年は9,260人、平成32年には8,760人となり、9,000人を割り込んでしまう推計となるわけでございます。

こういった状況の中、人口の減少傾向に歯どめをかけるための方策として、今後の合計特殊出生率を1.5%に上方修正されましたし、加えて既存住宅地への定住促進や今後の宅地造成等による社会動態の増加を見込むといたしましても、今日の大変厳しい社会経済情勢下にありますは、なかなか目標達成は困難であると考えられます。

人口の増加は、他地域、他都市にまさるような何らかの活力があるためであり、自治体の魅力のバロメーターと言われております。本町も、10年前はまさにそういった魅力満開の状況であったと思われれます。将来のまちづくりの根幹にかかわる重要な課題でございますので、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、施策体系別実施計画の策定の考え方についてお伺いいたします。

まず、3年ローリングの位置づけと評価についてでございます。実施計画の性格と構成につきましては、実施計画書の総論におきまして、「実施計画に掲げるものは、本町の主要な施策または事業で原則的に基本計画に位置づけられている施策等とする。また、実施計画は3カ年計画として固定化するのではなく、毎年その翌年度を初年度とする3カ年計画を策定するローリング方式をとり、住民や議会等の意見を反映するとともに、社会情勢の変化等により新たに生じた行政需要に対応して、必要な修正、補完等の調整を行うものとする。実施計画の構成は、総合計画に定められたまちづくりの体系別に

分類し、当面する主要な施策課題、これまでの実施計画及び現形予算との継続性等を十分検討の上、それぞれの主要事務事業ごとに概算事業費を掲げるものとする」とございます。

そこで、質問ですが、1つ目、「実施計画の策定を固定方式ではなく、3カ年ローリング方式とする」と明言されているその根拠と、これまでの評価についてお答えください。

2つ目、「住民の意見や議会の意見を反映する」とありますが、こういった手法で意見を聴取し、集約反映されているのか、お答えください。

3つには、実施計画は施策体系別の事業費とされており、平成24年度から26年度の3カ年の総括表では、概算事業費の総額は94億9,000万円となっています。私の理解では、まちづくり総合計画の実現に向けた基本計画の2章からなる第1部及び5章からなる第2部の諸施策を具現化するためのものが実施計画でございます。そのために、3カ年で94億9,000万円という膨大な予算を投下されようとしています。

そこで、質問ですが、当該第4次まちづくり総合計画は、平成18年に策定されて、既に6年8カ月が経過をしております。これまでの6年間に投下された施策体系別の投資額を平成18年から20年の最初の3カ年、平成21年から23年の次の3カ年の2つに分けて、第1部及び第2部の各章区分ごとにお答えください。加えて、それに伴って第3部の「ともに創る」重点プロジェクトで設定をされました目標数値がどのように進捗してきているのか、代表的な町の姿、五、六項目で結構ですので、あわせてお答えください。

次に、事業別予算と実施計画の施策体系別事業費とのリンクについて。本町では、財務会計システムの導入に際して、事業別予算を採用されています。さきの質問とも関連いたしますが、この事業別予算の予算決算と実施計画上の施策体系別の概算事業費予算と決算とがある程度リンクしているのが望ましいのですが、システム上どのようになっているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） それでは、平成18年度策定の第4次まちづくり総合計画における将来人口につきましては、コーホート法により推計するとともに、既存住宅への定住促進及び今後の宅地造成等の開発を見込み、平成22年で1万500、平成27年で1万1,500、平成32年で1万2,500と想定しているところですが、議員御指摘の

とおり、現実には計画推計どおり推移していないところで、これはますます少子化が進展していることに加え、リーマンショックによる景気停滞などにより住宅購入が大きく後退し、社会的要因として人口増を見込んでいた新たな住宅用地においては、いまだ整備がされておらず、また緑苑坂地区においては計画区画の約半分の分譲にしか至っていないことなどがその大きな要因であるところとらえているところでございます。

現時点では、次期総合計画の改定の際には、見直しを加えてまいる必要があると考えているところであります。

少子化の問題につきましては、本町のみならず全国的な事象であり、なかなかすぐに効果をあらわす対策は難しいところでございますが、引き続き地道に子供を産み育てやすい環境整備などに取り組んでまいりたいと考えています。

社会的要因につきましては、議員の御指摘にもありますよう、今日の厳しい社会経済情勢下にありますその解決が大変困難な課題ではありますが、本年4月に新名神高速道路の抜本的見直し区間が凍結解除され、2023年の供用開始を目指して事業の再開がなされ、本町におきましてはインターチェンジが計画されており、この新名神高速道路の開通による広域的なアクセス性や幹線道路の利便性などが飛躍的に向上することが見込まれますことから、事業者活動の効率化・活性化、雇用創出、観光振興など、町の活性化に大きく生かしてまいり、ソフト・ハード両面から種々の施策を積極的に展開し、求めて住みたい、住んでよかったなあと実感できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当のほうから御答弁申し上げます。

○議長（田中 修） 馬場企画課長。

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 実施計画は、基本計画で定められた各個別施策・事業を具体的にどのように実施していくかを3カ年計画で明らかにしているものでございますが、毎年見直すローリング方式としておりますのは、議員御指摘のとおり、住民や議会などの御意見を反映するとともに、社会情勢の変化などにより新たに生じた行政需要などに対応するなど、必要な修正補完等の調整を行い、3カ年計画として策定を行うためでございます。その評価についてでございますが、ローリング方式を採用することにより、社会経済状況の変化や町を取り巻く新たな課題の重要性や緊急性を踏まえて、実施計画に計上する事業を選択することができているのではないかと考えております。しかしながら、一方で、安易に事業を先送りする嫌いがあるデメリットもあるのではないかと評価をしているところでございます。住民や議会などの御意見の反映につきまし

ては、実施計画を毎年策定するための特段の手法をもって行ってはならず、日常的に各所管に寄せられました住民の皆さんや区の御意見、御要望、議会からいただいた御意見などを集約し、実施計画に反映することとしている現状にあります。

次に、この6年間に投下された施策体系別の投資額については、決算ベースで集計をしておりませんことから、まことに申しわけございませんが、お示しをすることができません。

なお、第3部の「ともに創る」重点プロジェクトで設定された目標数値の代表的な進捗状況ですが、当初目標数値に対する平成23年度数値でお示しをさせていただきますと、お茶摘み体験受け入れ人数が年間100人に対して211人、1人1日当たりのごみ排出量が650グラムに対して625グラム、障がい者支援ボランティア人数が150人に対して174人、合計特殊出生率が1.33に対して、これは22年度数値になりますが、1.33、町内発生交通事故（人身事故）件数でございますが、年間50件に対して50件、町内犯罪発生件数が年間60件に対して85件などとなっております。

次に、事業別予算と実施計画の施策体系別事業費のリンクについてでございますが、本町におきましては、平成20年度予算編成作業より財務会計システムを導入し、あわせて事業別予算を採用したところでございますが、この事業別予算・決算と実施計画は完全には一致しておらず、電算システムとしてリンクはしておりません。したがって、そのことが先ほどの6年間に投下された施策体系別の投資額を決算ベースでお示しできなかった1つの要因となっているところでございます。

議員御指摘のとおり、実施計画においてこの施策体系別にどれぐらいの投資を行ってきたかを数字的に明らかにすることは、実施計画の成果指標として有効であるとの認識を持っておりますことから、今後、研究検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 第4次まちづくり総合計画につきまして2回目の質問を行います。

まず、将来人口についてでございますが、お隣の城陽市では「人口減少の坂転げ落ちる」と題して、ピーク時の人口8万5,500人だったものが7万8,700人に約6,800人、率にして8%の減少を招いたと報道がなされています。先ほどの御答弁では、想定人口と現在の人口とに乖離が生じており、次期総合計画の改定時に見直しをしたいとのことであり、この点については認識は同じでございます。さきにも述べたよ

うに、人口の増加は、他の地域や他の都市にない魅力ある活力に満ちあふれた町に起こる現象でございます。このことを踏まえ、第二の城陽市にならないためにも、次期改定時には、我が町の魅力をふんだんに盛り込んだ諸施策により人口増加が実現可能なものとして、将来人口を想定されるよう、強く要望しておきます。

次に、施策体系別実施計画の作成の考え方についてでございますが、1つ目の3年ローリング方式の評価として、メリットとしては社会情勢の変化に伴い、新たに生じた行政需要に対応できる、一方、デメリットとしては安易に事業を先送りする傾向があるとの御答弁でございました。

私は、今日のような低成長の社会経済状況下にあつては、経済の仕組みは別として、行政は一定期間、例えば3年とか4年のスパンでじっくりと腰を据えて政策を見つめることが大切ではないかと思っております。設定した期間の振り返りや情勢の分析も、大変重要でございます。社会が目まぐるしく変化すればするほど、落ちついた判断をする期間が求められているのではないのでしょうか。そして、行政にこそ、その役割があると考えられるものですが、いかがでしょうか。お伺いします。

2つには、住民・議会の意見の反映についてでございますが、ローリング方式ではこの程度のものかなと思います。今後、毎年度の見直しについて注視するとともに、意見を申し上げてまいりたいと思っております。

次に、6カ年の投資額についてでございますが、決算ベースでの集計をしていないとの御答弁でございました。まちづくりの基本構想や基本計画をうたった総合計画に係る実施計画の実績額を把握していないとは、ただただ驚くばかりでございますが、ない物ねだりをしては仕方がございませんので、これ以上の追及はやめておきます。

次に、目標設定値の進捗状況でございますが、ごみの排出量や障がい者支援ボランティア人数について、一定の成果があったとの御答弁でございました。この重点プロジェクトは、計画の進捗状況を把握するには非常に有効なシステムでございますため、今後とも目標達成に向けた精力的なお取り組みをされるよう、要望しておきます。

最後の事業別予算と実施計画の施策体系別事業費のリンクについてでございますが、財務会計システムの変更により対応していくとの御答弁ではなかったかと思えます。また、施策体系別の投資額についても、その時点で明らかになるものと理解してよろしいでしょうか。これら取り組みについては、今後の検討事項とされましたが、システム改修の時期については、もう少し具体的にお示しいただきたく、再度の質問とさせていただきます。

以上、2問目の質問といたします。

○議長（田中 修） 馬場企画課長

○企画・財政課企画課長（馬場 浩） 本町では、社会情勢の変化などにより生じた行政需要に対応できるよう、現在、実施計画は3年ローリング方式を採用しているところですが、平成27年度に予定をしております次期総合計画改定後の実施計画におきましては、ローリング方式や議員御指摘の固定方式などにおけるメリット・デメリットなどを十分調査研究し、より実効性のある実施計画になるよう、検討してまいりたいと考えております。

事業別予算と実施計画の施策体系別事業費のリンクにつきましては、できる限り早期に、財務会計システムの改修などにより、施策体系別の決算ベースでの投資額を明らかにし、実施計画の成果指標として活用してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 第4次まちづくり総合計画について、再度の御答弁をいただきました。

実施計画の手法につきましては、どれがベストであるのか、判断しがたいところがございます。各自治体とも試行錯誤を繰り返す中で、苦しい選択を強いられているのではないのでしょうか。

御答弁では、ローリング方式と固定方式などにおけるメリット・デメリットを研究する中で実効性のある実施計画になるよう、検討したいとのことでした。第5次の計画改定には、まだ少し時間がございますため、十二分に検証していただき、実効性の高い実施計画としていただきたいと思います。

また、事業別予算と実施計画の施策体系別事業費とがリンクするための財務会計システムの改修の時期についてであります。早期に行うとの御答弁でございました。次年度の予算編成には間に合いませんので、平成26年度の予算・決算にはリンクするものと理解しておきます。

まちづくり総合計画は、町の将来像を形づくる最も重要な計画でございます。実効性が求められる一方で、夢も語られなければなりません。構想や基軸となる計画部門においては、1万住民が1つの方向に歩いていける、そういう総合計画にするよう、行政はもちろんのこと、議会ももっと汗をかくべきだと思っています。

さきに制定されました議会基本条例では、第4章において、「議会と行政」の関係に

については、住民への説明責任を果たすためにも、お互いの連携を深め、行政情報を共有する中で、より透明度の高い町行政を計画的に推進していくとのごとでございます。まさにそのとおりでございまして、議会と行政が緊張感を持ち、かつ車輪の両輪のごとくバランスよく回転していけば、住民自治の姿としては最適でございますし、今後、そういった観点から総合計画並びに実施計画に対しては意見を出し合い、知恵の結集を図ってまいりたいと考えています。

以上で、第4次まちづくり総合計画についての質問を終わります。

次に、財政問題についてお伺いします。

まず、平成23年度府内25市町村普通会計決算状況に基づく本町財政指標の考察についてでございます。先般、平成23年度の府内25市町村の普通会計決算状況が発表されました。そこで、財政担当課に資料要求をいたしまして、25市町村の財政指標一覧表を作成してもらいました。この一覧表を見れば、本町の財政状況がどのような水準にあるのかが一目瞭然でございます。少し、特徴的なところを拾い上げてみたいと思います。

1つ目は、標準財政規模に係る普通会計決算規模倍率でございます。本町の標準財政規模は27億6,000万円、普通会計の決算規模が37億1,000万ということで、その倍率が1.35と府内の中で最下位であること、これは一番決算規模が小さいということでございます。これの町村平均並みは1.5ということでございますので、0.15の差があるわけでございますが、その平均並みと仮定をいたしますと、決算額は4.2億円膨らんで、41億3,000万円となります。先ほど申しました37億1,000万が4.2億円膨らむというようなことでございます。

次に、投資的経費の決算額、それと先ほど言いました決算総額37億1,000万、投資的経費の決算額が2億4,000万でございますので、この構成比が6.5%ということになります。これは、府内で23番目ということで、これも極端に低いランクにございます。これは、公共事業などの普通建設事業費が少ないことを意味しております。

3つ目は、財政の健全化を示します実質公債費比率や経常収支比率、住民1人当たりの地方債現在高などは非常によい数値であり、かつランクづけも上位にございます。また、住民1人当たりの基金現在高も府内全体で5番目と高い水準にございます。

職員の給与水準を示すラスパイレス指数は、町村中4位と、これも高い水準にございます。

以上、4点挙げましたですけれども、これまでの堅実な財政運営の結果と言えると思

います。

さて、我が国では、高度経済成長期やバブル経済期にあっては、公共事業をはじめとして、社会保障や国営企業の活動等を充実させる政策がとられてまいりました。一方、国の負債額が地方と合わせ1,000兆円を超えた今日、民間で過不足なく供給可能な財・サービスについては、国の関与をなくすことで、政府・行政の規模・権限を可能な限り小さくするという政策がとられるようになってきております。いわゆる公助をできるだけ小さくし、自助・共助を大きくするという仕組みでございます。前者を大きな政府、後者を小さな政府と呼びますが、地方自治体でも大きな自治体・小さな自治体というふう引用されております。加えて、歳出から公債費を、歳入から公債発行を除いた基礎的財政収支がとれた状態、いわゆるプライマリー・バランスの均衡が、国・地方を問わず、財政の健全化に向けての1つの目標とされてまいりました。

このような財政環境下において、本町ではこれまでどのような基本姿勢で財政運営をされてきたのでしょうか。

さきの財政指標に関して申せば、小さな自治体とプライマリー・バランスの均衡を求めた結果が、各指標に顕著にあらわれていると思っておりますが、いかがでしょうか。

今後においては、もう少し予算のパイを大きくし、よりダイナミックな財政運営を行うことが町を活性化させることにつながると思っておりますが、これまでの基本姿勢とあわせて御所見をお伺いいたします。

次に、町税収入についてお伺いします。

1つには、個人町民税についてでございます。直近5カ年の納税義務者数及び税額の推移について、加えて、納税義務者のうち、給与所得者、営業等所得者、農業所得者、その他所得者の4つの区分ごとに義務者数と税額もあわせてお答えください。

2つ目は、法人税収入の今後の見込みについてでございます。法人税収入額の過去最も大きかったときの収入額と直近5カ年の収入額の推移についてお伺いします。また、リーマンショック以降の工業団地内企業の収益状況と直近5カ年の法人税収入額についてもあわせてお伺いいたします。これらを踏まえ、今後の工業団地内企業の収益動向並びに法人税収入全体の見込み額について、どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 野間理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（野間雅彦） まず、財政運営の基本姿勢についてであり

ますが、これまでから予算編成方針に掲げておりますように、「自主・自立した財政基盤の構築」の考え方をもとに、財政健全化路線を推進しているところでございます。と申しますのも、平成16年度から、三位一体改革の影響により本町の財政状況は急速に悪化し、毎年多額の財政調整基金を取り崩さないと予算編成ができないと、こういった状況が続いたことから、平成19年度決算では、実質単年度収支で約2億円の赤字が発生し、経常収支比率も97.8%と過去最悪となるなど、まさに危機的な財政状況に陥ったことによるものでございます。

この状況を改善し、健全財政を取り戻すため、歳入歳出差引収支ゼロを財政目標として掲げ、全職員が一丸となり、平成19年度から平成22年度までの4年間にわたり、集中的な財政改革の取り組みを進めてまいりました。その結果、平成22年度決算では、平成13年度以来、実に9年ぶりに実質単年度収支が黒字に転換し、経常収支比率も7年ぶりに80%台に回復、各種財政指標も改善するなど、財政調整基金を取り崩さない、収支の均衡がとれた健全な財政状況を取り戻すことができたと考えているところでございます。

平成23年度決算におきましても、引き続き収支黒字を確保したところでございますが、これは今までの赤字体質からの脱却が緒についたばかりであり、今後も健全財政の確立に向けた取り組みを進める必要があるものと考えているところでございます。

次に、財政指標の中で、標準的な収入に対する歳出規模の比率が極端に低いということから、町の活性化を図る投資的経費を拡大し、財政規模を大きくしてはどうかという議員の御指摘についてであります。的を射た貴重な御意見であると考えているところでございます。現在の本町の財政規模が比較的小さくなっている要因といたしましては、財政健全化の推進もその1つにはあるとは思いますが、最も大きな要因は、近年取り組んでまいりました維孝館中学校の校舎増改築工事や集団茶園の整備、新市街地アクセス道路の整備といった大型公共事業が一定終了し、投資的経費が大幅に縮小したことによるものと考えております。

このような中、本町の将来展望を切り開く大きな動きとして、本年4月に新名神高速道路の凍結区間が解除され、平成35年の供用開始に向けまして、建設事業が再開されたところであります。

今後、町行政といたしましては、義務的経費である社会保障関係経費が平成19年度では約2億4,000万円であったところ、平成23年度には約5億円と、最近の5年間で倍増するなど、財政を圧迫する要素を抱えていることには十分に注意し、引き続き

健全財政の維持・確保に努めますとともに、山手線など、新名神の建設にあわせた周辺道路網の整備や市街地への企業誘致の促進など、町の活力を生み出し、財政面でも新たな自主財源の創出につながる未来への投資的な経費につきましては、積極的な財政出動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（田中 修） 大江会計管理者。

○会計管理者兼税務・会計課長（大江輝博） 町税収入についてお答えをいたします。

まず、個人町民税についてですが、「課税状況等の調」の数値では、納税義務者数は、平成20年度が4,688人、平成21年度4,703人、平成22年度4,602人、平成23年度4,584人、平成24年度は4,613人で、平成20年度に比べまして75人減少しています。税額は、平成20年度が5億730万円、平成21年度4億9,370万円、平成22年度4億4,430万円、平成23年度4億2,820万円、平成24年度は4億5,780万円で、平成20年度に比べまして4,950万円減少しております。

納税義務者の内訳ですが、平成24年度では、給与所得者が3,569人で全体の77%、営業等所得者は245人で5%、農業所得者は36人で1%、その他の所得者が763人で17%となっております。その税額の内訳ですが、給与所得者が3億7,660万円で全体の82%、営業等所得者は1,870万円で4%、農業所得者は240万円で1%、その他の所得者が6,010万円で13%となっております。

次に、法人町民税についてですが、本町でこれまで最も収入額が大きかったのは、平成9年度の3億3,200万円です。過去5年の収入額は、平成19年度が2億円、平成20年度が2億1,200万円、平成21年度1億2,000万円、平成22年度1億7,400万円、平成23年度が1億6,300万円で、平成19年度に比べ3,700万円減少しております。このうち、宇治田原工業団地企業の法人町民税は、平成19年度が5,600万円、平成20年度9,200万円、平成21年度5,400万円、平成22年度9,800万円、平成23年度が8,700万円となっております。法人町民税は、過去最高の平成9年度から比べますと、現在は半減をしており、近年も減少傾向にあります。宇治田原工業団地企業におきましては、平成23年度は全体の50%強を占めておりますが、4分の1程度にとどまっているという年もあります。今後見込みにおきましては、法人町民税は経済状況や景気動向等に大きく左右されることから、現時点におきましては、厳しい状況が続くのではないかとと思われるところでございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） これまでの財政運営の基本姿勢については、平成19年度から22年度の4年間にわたる赤字体質からの脱却等、財政健全化に向けた取り組みについては一定理解をいたしますが、1問目でも指摘させていただいた標準財政規模に対する決算の規模が1.35と府内で最下位という点、及び投資的経費決算額の構成比が6.5%と府内で3番目に小さいという点が非常に気にかかります。収支均衡を求めた緊縮型財政運営の結果、負の遺産としてあらわれたのではないのでしょうか。ちなみに、本町の財政力指数は0.67ですが、同水準にある城陽市、木津川市、精華町では、決算倍率がそれぞれ1.76、1.50、1.54であり、また投資的経費の構成比が、それぞれ11.6、10.4、11.8%であります。11%と仮定いたしますと、投資的経費は1億7,000万増えて4億1,000万になります。3団体とも財政指標を見る限り、城陽市の経常収支比率は別といたしまして、健全性の面において本町と遜色ないものと見受けられますので、同様の財政出動は可能であると思われま

さ。さきの答弁にございましたように、今後におきましては、町の活性化を生み出し、新たな自主財源の創出につながる投資的経費につきましては財政出動を図るということがございますので、その推移を見守ってまいりたいと思います。ただし、特定の事業に特化するのではなく、生活周辺施設などの都市基盤整備につきましても、一定規模の財源確保を図っていただくよう、意見として申し添えておきます。

次に、町税収入についてでございますが、平成9年度あたりをピーク年として、非常に厳しい税環境にあることがよくわかりました。今後とも、的確な課税客体の捕捉と徴収率の向上に努められるよう、強く要望しておきます。

最後に、質問でございますが、平成23年度末の財政調整基金の現在高が13億6,269万円となっており、標準財政規模の約半分の49.5%でございます。年度間の財源不均衡調整を果たす基金としては少し多いように思うのですが、本町として積立目標とされているような基準や方向性についても、御所見をお伺いいたします。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（田中 修） 野間理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（野間雅彦） 財政調整基金についてでございますが、この基金は景気変動に伴う収収減といった財源不足への補てんや、災害など、年度中に発生した新たな経費の財源確保など、財源の不均衡を調整する重要な役割を持つものであり、安定した住民サービスの提供に不可欠な資金でございます。

議員御質問の基金の積立基準につきましては、国や京都府から示された明確な基準というものはございませんことから、府内市町村の平均値が一定の目安になるのではないかと考えているところでございます。

そこで、平成23年度決算における標準財政規模に対する財政調整基金残高が占める割合（基金比率）を見てみますと、京都市を除く府内14市の平均値は13.7%、一方、府内11町村の平均値は34.1%となっております。市と比べまして財政規模の小さい町村におきましては、不測の事態に備え、余力を持った基金を一定程度確保する必要があり、基金比率は3割から4割程度が適正な水準ではないかと考えているところであります。このような観点から、基金比率を35%としますと、本町の標準財政規模が平成23年度決算ベースで約28億円ほどありますので、財政調整基金の残高は、少なくとも10億円程度は確保しておく必要があると考えているところでございます。

現在、基金残高は約13億6,000万円と、少し余裕のある状況ではございますが、今後、町税が減収傾向にある中、社会保障関係経費の大幅な伸びによる経常的支出が増加傾向にあるなど、財政の硬直化が進む懸念も含んだ厳しい財政見通しであることを踏まえますと、基金が持つ財源調整機能はますます重要性を増してくるものと考えており、今後の方向性といたしましては、12億から13億円程度の財政調整基金を維持・確保しながら、健全かつ安定した財政運営を行ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 財政調整基金につきましては、景気の変動に伴う税収不足等の財源調整を主たる目的とするほか、災害など、年度途中に発生した不測の事態への財源確保など、年度間の財源不均衡を調整する性格を有しております。このため、一定規模の基金残高を確保する必要がありますが、基金の積立基準につきましては、御答弁のとおり、国や京都府からは明確な基準が示されておられません。

財政担当課の資料によりますと、標準財政規模に対する財政調整基金現在高が占める割合（基金比率）は、府内14市の平均値は13.7%、11町村の平均値は34.1%となっており、町村のほうが高い水準にあります。ちなみに、本町は49.5%で、町村の平均値よりも15%程度高くなっており、先ほど指摘したように、少し多い現在高となっております。なお、基金の基準や方向性につきましては、答弁にございましたような内容でおおむね諒といたします。

いずれにいたしましても、財政調整基金の目的は、健全かつ安定した財政運営を行っていくための備えでありますことから、いま一度原点に立ち返り、他の特定目的基金も

含めて、そのあり方を点検していただくよう要望して、財政問題の質問を終わらせていただきます。

続きまして、投票率の向上対策について伺います。

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなす制度であります。私たちのさまざまな意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や地方の政治に反映されるため、有権者全員の参加のもとに行われることが理想でございます。

ところが、近年、都市部を中心に投票率の低下、低迷が目を見え始める状況にあります。このような傾向は、都市部から町村部へと波及してきており、今回の町議選における投票率についても、前回の71.72%から約5.3ポイントマイナスの66.47%となったところでございます。ちなみに、有権者が1,000人を超える2つの投票区では、期日前投票者数を除いた投票率でございますが、50%を割るといふ、まことに残念な結果となりました。町議会議員は最も住民に身近な存在であると言われておりますが、これでは本当に住民の皆さんにとって身近な存在であるのか、疑問であり、私自身、大いに反省が必要と思っております。

そこで、まず町長として今回の投票率についてどのような認識をされているのか、伺います。

また、選挙管理委員会として、今回の投票率の低下について、どのように分析されているのか。さまざまな声が生徒の前後を通じて届いていると思っておりますので、御所見を伺いたいと思っております。特に、若年層の投票率が低下している状況が全国的に見られるわけですが、本町においてはどのようなのでしょうか。

平成22年7月に執行されました第22回参議院議員通常選挙における年齢別投票状況によりまして、町部においては、平均投票率62.4%を上回っている年代は45歳以上でございます。44歳以下はすべて下回っております。特に、20から24歳では36.1%、25歳から29歳では41.6%と、極端に低い状況です。これらの資料とあわせてお答えいただければと思っております。

次に、公職選挙法第6条には、選挙に関する啓発、周知等は選挙管理委員会の業務として位置づけられており、投票率に対する基準はないものの、常時啓発や臨時啓発を通じて投票率の向上に努めることとされております。また、国においては、投票時間の2時間延長や期日前投票制度の創設など、選挙人が投票しやすい環境づくりが行われたことは御案内のとおりでございます。

そこで、質問ですが、投票率向上に向けたこれまでの取り組み手法とその評価について

て、常時啓発と臨時啓発の2つに分けてお答えいただきたい。

また、最後に、本年はさきの町議会選挙及び現在行われております衆議院議員総選挙、続いて年を明ければ任期満了によります町長選挙もございます。

そこで、近年の投票率低下をどのように食いとめ、どのような向上策を講じていくのか、今後の選挙管理委員会の取り組み方針をお伺いいたします。

以上で、1問目の質問を終わります。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（奥田光治） 先般の11月11日に執行の町議会議員一般選挙につきましては、期日前投票の投票率は、平成20年執行の前回選挙に比べ、3.11%上回りましたが、全体としましては5.25%低下、平成16年執行の前々回と比べますと6.98%低い結果となりました。

投票率の低下は、全国的な傾向がありますが、今般の投票率の低下は、投票日の荒天候も大きな要因ではなかったかと思われませんが、投票率の低落傾向の背景としては、議会への関心の希薄化や若者の政治離れがあるのではないかと推察されるところであります。

これらの状況を踏まえ、選挙管理委員会におかれましては、投票率向上のため、より一層のお取り組みをお願いしていきたいと存じます。また、議会におかれましても、住民に開かれた議会を目指した取り組みを推進され、住民の議会への関心を高められることにより、結果として選挙の投票率の向上につながるのではないかと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 山下選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山下康之） 選挙管理委員会といたしましては、今般の町議会議員一般選挙の投票結果等を検証する中で、投票率の低下についても協議をしてまいりました。各投票所の傾向から見ますと、若年層の投票率が低下していると感じているところです。

御質問にございましたように、全国的に若年層の投票率が低い傾向にあり、このことは以前から課題と認識しており、啓発に努めているところです。

常時啓発といたしましては、将来を担う子供たちの政治や社会に対する意識を高めるために、児童・生徒を対象とした京都府選挙管理委員会事業の明るい選挙啓発ポスターや選挙啓発標語の募集を行いまして、毎年約130点の応募をいただいているところでございます。また、新成人に政治や選挙への関心を高めてもらい、各種選挙の投票率の向上を図

るための取り組みとして、平成22年の成人式から「高めよう政治や選挙への関心」と題して、新成人による模擬投票を実施しております。

臨時啓発といたしましては、選挙の都度、広報紙のトップ記事、公用車への啓発マグネットシールの貼付、懸垂幕、看板、広報車による広報を行っておりますが、さらなる工夫で充実を図ってまいりたいと考えております。

現在、実施しております衆議院議員総選挙及び年明けの町長選挙については、引き続き問題点を検証する中で、投票率向上に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 今回の町議選の投票率低下に対する町長の御答弁がございました。選挙当日の荒天気も少なからず影響したこと、並びに近年の議会への関心の希薄化や若年層の政治離れが背景にあるとの御賢察でございました。

まことに耳の痛い御指摘でございますが、真摯に受けとめ、最も住民に近い存在である議員みずからが大いに反省し、住民の皆さんの議会への関心が高められるよう、最大限努めてまいる必要があります。

次に、選挙管理委員会の御答弁についてでございますが、常時啓発として新成人や児童・生徒を対象とした啓発活動を実施されているとのこと。加えて、臨時啓発として、広報紙のトップ記事、公用車によるマグネットシールをはじめ、創意工夫ある数々の啓発活動を展開されていることにつきましては評価いたしたいと存じます。また、現在実施されている衆議院議員総選挙や年明けに予定されています町長選挙での投票率向上に向けた取り組みについては、引き続き問題点を検証する中で努力するとのことですので、その動向を見守ってまいりたいと思います。

ただし、若年層の投票率の低下については、「課題であると認識している」との御答弁にとどまっており、年齢別投票率の実態把握についてはコメントがございませんでしたので、再度の質問とさせていただきます。

どの年齢層が議会に関心がなく、政治離れが進んでいるのかを把握することは、投票率の向上対策を講じる上で大変重要であると考えております。そこで、ぜひとも年齢別投票状況の実態把握について、16日執行されます衆議院議員総選挙から実施されるべきと考えるものですが、選挙管理委員会の御所見をお伺いいたします。

次に、若年層の投票率向上戦略についてお伺いいたします。

若年層の投票率の低下の要因は、若者が政治に参加する意義を感じていないことや問

題意識の共有化が行われていないことなどが影響していると言えますが、その責任は若者自身にあるかといえばそうではなく、その意義を伝えられていない現在の社会にあると、私は考えております。これらを改善するには、人生経験の豊富で、かつ人口規模の多い年齢層が、経験が浅く、人口規模の小さな若年層の声を酌み入れるシステムづくりや教育環境の整備を図っていくことが必要であると考えております。また、この課題に対しては、長期的スパンで政治参加の意識を醸成していく必要があり、あわせて、そもそも政治を身近なものと感じられていない若者に、従来どおりの「選挙に行ってください」というビラの配布や広報掲示では興味関心がわいてくることはなく、投票率の向上を図ることはできません。

そこで、選挙広報においては、従来戦略以外の新たな知恵が求められております。例えば、若者の情報交換の拠点になっているツイッターやフェイスブックを活用して、若者自身が低投票率の現状及びその対策について考え、その情報を積極的に発信していけるようなスキームづくりを選挙管理委員会が行っていくことが、これからの啓発活動の新しい軸になっていく可能性があるのではないのでしょうか。ついせんだって、インターネットの動画中継サイトでの10党首討論会も開催されたところでもあります。これについては、法的な制約等があれば、それも含め、選挙管理委員会の御所見をお伺いいたします。

最後に、有権者が知りたい情報の1つに、期日前投票所の投票数を各地域（投票区）に割り戻した実質の投票率がございしますが、現行は公表されておられません。そこで、本町の独自取り組みとして、実質の投票率の公表等について工夫していただけないものか、選挙管理委員会の御所見をお伺いいたします。

以上で、2問目の質問を終わります。

○議長（田中 修） 山下選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山下康之） 投票率の向上のためには、投票結果に関する情報を多角的に伝えていくことも大切だと考えます。

新成人を対象とした模擬投票を実施いたしまして4年目を迎えますことから、その効果を検証する意味でも、今回の衆議院議員総選挙から方策を考える中で、本町における年齢別投票率を把握し、公表する方向で検討してまいりたいと存じます。

また、町長選挙や町議会議員選挙では、投票所ごとの投票率に関心が集まるところですが、期日前投票での投票者がふえる傾向にあり、期日前投票所の投票数が一部の投票区の投票数を大きく上回るまでになっています。

本町独自の取り組みとして、期日前投票を含めた各地域（投票区）での投票率を公表することなど、有権者が知りたい情報を提供していくことも、選挙への関心を高める上で有効ではないかと考えられますので、多角的な情報提供を検討してまいります。

若年層の選挙への関心の薄れについては、早くから指摘されてきたことであり、選挙や投票の意義や必要性について説くことは、既に常時啓発として行われてきております。しかし、若年層の選挙への参加誘因とはなっていないのが現実です。若者の気持ちや行動形態を一番理解できるのは若者自身であることを考えますと、新成人の模擬投票などを契機として、若者が主体として直接選挙事務やその啓発に携わることができるよう、誘導するための道筋をつくることも、今後の課題であると考えております。

選挙の広報については、従来の啓発活動に加え、全国での取り組みを参考にしながら、若年層への情報発信ツールとして、インターネット等の活用も検討しながら取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○11番（稲石義一） 年齢別投票率の実態把握については、今回の衆議院議員総選挙から実施し、公表についても検討するとの前向きな御答弁をいただきました。

議会への関心度や政治離れの進行について年齢別に実態把握することは、投票率の向上対策を講じる上で、非常に重要なものであります。ぜひとも、効果的な方策につながりますよう期待申し上げますとともに、国や近隣他都市との比較も行っていただきたく要望させていただきます。

次に、期日前投票所の投票数を各地域（投票区）に割り戻すことについて、本町独自の取り組みとして情報提供を検討するとの御答弁でございました。有権者の知りたい情報を的確に提供することは、選挙啓発の一環であると言えますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、若年層の投票率向上戦略についてでございます。御答弁では、常時啓発の大切さは認識しつつも、これまでの取り組みでは効果的な参加誘因となっていないことなど、全国的な実情にも言及されました。そういった中で、若者の気持ちや行動形態を理解できるのは若者自身であることから、新成人の模擬投票などを契機として、主体的に選挙事務やその啓発に携わることができるような仕組みづくりも課題提示をされたところでございます。

また、私が御提案申し上げました新たな情報発信のスキームづくりについては、全国

の取り組み事例も参考にしながら、インターネット等の活用も視野に入れながら検討していくとの御答弁でございました。

これらは、一朝一夕には片づかない、非常に課題の多い問題でございます。長期的スパンで取り組むことが肝要であり、他都市の先進的な取り組みにアンテナを張りめぐらす中で、選挙に関する教育環境の整備も含め、本町にとってより効果的な方策を検討されるよう要望し、選挙投票に関する質問を終わります。

以上で、私の一般質問はすべて終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、稲石義一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は12月18日午前10時から会議を開きますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間大変御苦労さまでございました。

散 会 午後 3時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 稲 石 義 一